

# 日本の F T A 戦略<sup>1</sup>

～米韓 F T A 成立を受けて～

大阪大学経済学部 阿部顕三ゼミナール

財前 美沙子

中川 大輔

名越 徹

任 暁薇

高橋 佐知

田島 亮祐<sup>2</sup>

松村 美抄

---

<sup>1</sup>本稿は、2007年12月9日に開催される、WEST 論文研究発表会 2007 に提出する論文である。本稿の作成にあたっては、阿部顕三教授（大阪大学）、伴金美教授（大阪大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

<sup>2</sup> E-mail アドレス：apyips@yahoo.co.jp

## 要旨

2007年4月、韓国と米国の間で自由貿易協定、通称F T Aが締結された。焦点だった農産物分野について韓国が譲歩する一方で、米国は韓国の主力商品である中小型車にかかる自動車関税の即時撤廃に応じた。このように、難航が予想された懸案事項に双方が大幅に歩み寄った結果、交渉開始発表からわずか約一年二カ月で合意した。これはF T A交渉においては異例の早さだといえる。この米韓F T A成立によって、両国は一つの経済圏となり、貿易は飛躍的に拡大するものとみられている。

日本にとって、韓国は巨額の貿易黒字を産出している重要な市場であり、米国もまた日本にとって最大の貿易相手国であるため、米韓F T A締結によってもたらされる日本への影響は避けられない、と考えられる。

特に、韓国の自動車は米国へより安価で輸出されることによる日本の自動車産業への影響や、韓国がコメを除いた農水産物の関税を撤廃したことを受けて、アメリカから日本へ農水産物市場開放の要求が強まることも避けられないであろう。

こうした情勢を受け、私たちは日本へもたらされる具体的な影響についてモデルを用いて分析し、日本がこの両国に対していかにF T A戦略を取るべきかを提案したい。

第I章ではまず、F T Aの概略・存在価値について触れ、F T Aを締結することによる一般的なメリットについて述べる。

第II章では、米韓F T Aの概要と、このF T A締結が両国に与える影響について述べ、更に日韓関係、日米関係の現状について述べる。

第III章では、今回の分析に使用するG T A Pモデルの概要、枠組みについて述べる。G T A Pモデルでは、各国間の貿易政策のインパクトを数量的に把握することができるため、本稿では、日米韓の3カ国の間で複数のシナリオを用意し、関税率を変化させることで、その影響を考察する。

第IV章では、実際にG T A Pモデルを用いて、①米国・韓国がF T Aを締結した場合（米韓F T A）、②米国・韓国、日本・韓国がそれぞれF T Aを締結した場合、③米国・韓国、日本・米国がそれぞれF T Aを締結した場合、④米国・韓国、日本・韓国、日本・米国がそれぞれF T Aを締結した場合、の4種類のシミュレーションを行い、それぞれの場合における日米韓3カ国の経済厚生の変化、各産業の付加価値額変化率、輸出入変化量を見ることで、どのシナリオが日本にとって望ましいかを考える。

第V章では、第IV章のシミュレーションを受け、発生し得ると考えられる問題を提起すると同時に、それに対する政策提言を行う。

第VI章では、総括を行う。

# WEST 論文研究発表会 2007

## 目次

I	はじめに	4
II	現状	6
III	理論	10
IV	分析	13
V	政策提言	18
VI	総括	32
	<b>【参考文献】</b>	<b>33</b>
	<b>【図表】</b>	<b>35</b>

# WEST 論文研究発表会 2007

## I はじめに

はじめに、この論文を展開する上で重要な役割を果たすF T Aという枠組みに関してふれておこうと思う。

もし世界の国々が自国の利益のみを考えて保護貿易を行うと、世界全体の貿易秩序は崩壊し、結局は各国が不利益を被ることとなる。そこで、貿易に関する決まりを制定し、世界の自由貿易を推進していくために、戦後（1948年）G A T T（関税及び貿易に関する一般協定）体制が誕生した。G A T T体制の発足以来、関税の引き下げや貿易制限の削減が行われ、世界貿易の拡大を通じた経済発展が進んだ。G A T Tはサービス貿易や知的所有権といった戦後の世界経済の変化に伴い、1955年にW T O（世界貿易機関）に発展し、現在はこのW T Oが世界の自由貿易体制の維持・強化の中心的役割を担っている。

しかし、世界規模での交渉ではあまりに加盟国数が多く、自国の国際競争力等を背景にした各国の主張に食い違いが生じることなどから、W T Oではなかなか芳しい成果はみられなくなった。このことを受けて近年世界的に注目、推進され始めたのが、E U、N A F T A に代表されるF T A（自由貿易協定）である。W T Oに比べ、参加国数が少ないことから合意に至りやすく、スピードに優位性があることがその理由と考えられる。G A T Tは最恵国待遇には本来反するものの、その貿易自由化効果ゆえに、一定の要件の下にF T A（自由貿易協定）を認めている。これは、G A T T第24条第4項に「締結国は、任意の協定により、その協定の当事国間の経済の一層密接な統合を発展させて貿易の自由を増大することが望ましいことを認める」として記載されている。また、F T AのW T Oにおける諸条件は、「実質上のすべての貿易」について「関税その他の制限的通称規則を廃止」することで、廃止は、原則10年以内に行われ、域外国に対して関税その他通商規則を高めないこととG A T Tにて定められている。さらに、G A T S（サービスの貿易に関する一般協定）にて、「相当な範囲の分野」を対象（人の移動も原則含む）とし、「実質的にすべての差別」を合理的な期間内に撤廃し、域外国に対する「貿易障害の一般的水準」の引き上げを禁止するとも定められている。

以上のことから、F T AはあくまでW T Oを補うものとして位置づけられているが、経済グローバル化が進展する中で、W T Oで実現できる水準や、カバーできる分野には限界があるため、F T Aの存在価値は高いと考えられる。

F T Aを締結することによって、経済上のメリットとしては、輸出入市場の拡大、より効率的な産業構造への転換、競争条件の改善の他、経済問題の政治問題化を最小化し、制度の拡大や調和をもたらすこと等が挙げられる。政治外交上のメリットとしては、F T A交渉の結果がW T Oに拡大し、W T Oの加速化に繋がることや、経済的相互依存が深めることによる相手国との政治的信頼感の増大等が挙げられる。

近年では世界各国で多くのF T A交渉が進められている。中でも、2007年4月に締結された米韓F T Aは、両国が世界情勢の中で占めている役割や、米韓F T A締結がもたらす世界各国への影響の大きさからみても、非常に大型のF T Aであると考えられる。そこで本稿では、米韓F T

## WEST 論文研究発表会 2007

A締結を受けて日本が取るべきFTA戦略はどのようなものか、ということについて議論していきたい。

# WEST 論文研究発表会 2007

## II 現状

2007年4月、米国と韓国がFTAを締結した。米国は日本にとって第1位の貿易相手国であり、韓国は日本にとって第3位の貿易相手国であり、両国とも非常に日本と経済関係の結びつきが強い国である。この2国がFTAを結んだことにより、日本に多大な影響が出ると予想される。本稿では、私たちはこの米韓FTAがもたらす影響について分析し、日本が今後、米国と韓国に対してどのような戦略を取るべきかを考え、政策提言をしていく。

### 2-1 米韓FTA

2007年4月2日、米韓両国にとって大型のFTAが妥結された。韓国は米国にとって第7位の貿易相手国、米国は韓国にとって第2位の貿易相手国で、2004年の年間貿易総額は米国から韓国へは264億ドル、韓国から米国へは460億ドルである。米国にとっては北米自由協定に次ぐ15年ぶりの経済的に重要な国とのFTA締結となり、韓国にとっては経済的にはもちろんのこと、政治的にも重要な国とのFTA締結となった。以下、米国・韓国双方の視点から米韓FTAをみていく。

米国が考える韓国とのFTA締結のメリットは、

- a. 農産品輸出の拡大
- b. 非農産品・サービス分野の市場拡大
- c. 韓国の経済規模の大きさ
- d. 東アジア地域との関係強化

である。米国から韓国への主要輸出品は農産品、航空機、機械類、有機化学品で、農産品における関税の撤廃（もしくは引き下げ）は米国にとって大きなメリットとなる。また韓国は世界第10位（05年のGDP：9,830億ドル）の経済規模があること、アジア金融危機を経験したにもかかわらず、過去10年間（94～04年）の平均経済成長率が4.9%だった。このことから、経済規模・成長率において、韓国は米国が東アジアの国々との経済関係を深めるための第一歩としては、最適の相手といえる。

韓国が考える米国とのFTA締結のメリットは

- a. 米市場での日本、台湾などの競争相手に対する優位性確保
- b. 国際的な信頼性、対内直接投資の向上
- c. 国内産業の高付加価値産業へのシフト
- d. サービス産業の発達
- e. 国際基準の適用の促進
- f. 米韓貿易摩擦の緩和
- g. 進む北東アジア・ビジネスにおける戦略的優位性とFTAのハブとしての地位の確保

が考えられる。この中でも特に、巨大な米国市場へのアクセス、他アジア国への戦略的優位性が

## WEST 論文研究発表会 2007

大きな目的であろう。

米韓 F T A 締結での最大の注目点は、米国が自動車の輸入関税の引き下げにどこまで応じるかと、韓国が農産品の輸入関税の引き下げにどこまで応じるか、の 2 点であった。両国関係業界、議会筋の激しい抵抗から難航を極めた交渉だったが、最後は米韓首脳が強固な意志を貫く形で合意への道を切り開いた。自動車では米側は、現行税率 2.5% の 3000cc 以下の乗用車と自動車部品の関税を即時撤廃（3000cc 超の乗用車は 3 年以内）、現行 25% 関税の小型トラックは 10 年間で段階的に廃止する。韓国側も 8% の関税を即時撤廃するほか、米輸入車販売に不利であった大排気量車の高率関税措置を改める。一方、農畜産物では米側が市場開放品目からコメを対象外とし、韓国側は牛肉の現行 40% 関税を今後 15 年間で撤廃することを受け入れた。

### 2-2 日韓関係

日韓間の貿易は、年々確実に拡大を続けており（2001 年から 2005 年までの 5 年間で 68% 増）、06 年の貿易総額は 777 億ドルである。日本にとって韓国は、中国や米国に次ぐ第 3 位の貿易相手国である。韓国にとって日本は、中国や米国に次ぐ第 3 位の貿易相手国である。日韓両国の産業構造は大変似ており（電子・電気機器、機械類、自動車、造船等）、両国間では産業内貿易が多くを占めている。両国の貿易収支を見てみると、韓国側が慢性的な赤字であり、2004 年に始めて 200 億ドルを突破し、2005 年には 243 億ドルの貿易赤字となっている。この慢性赤字は、韓国が主な輸出品である半導体の生産に日本製の中間財と資本財に依存しており、韓国の全輸出が増えるにつれ、日本からの輸入も増えることに起因する。言い換えると、日韓貿易関係は電気・電子製品を中心とする水平分業を軸としており、互いに重要な貿易相手国であることがわかる。

また、投資についても見ると、1998 年以降、韓国政府の積極的な外国投資促進政策、日韓投資協定の発効（2003）により、対韓投資環境は大幅に改善されてきていることも伴って、日本の対韓投資は 2006 年に 21.1 億ドルと韓国における第 1 位の投資国になっている。主な投資事例を見ると、ソニーとサムスンの合併による液晶パネル製造の合併事業の拡張や、新日鉄と POSCO の資本業務提携が挙げられる。今後も日韓企業の協力は増加すると予想されており、投資という観点から見ても日韓は互いに重要な関係であるということができよう。

貿易に関する両国間の制度的枠組みを見てみると、前述した日韓投資協定（2003 年 1 月発行）や、税関当局間で情報交換等の相互支援を行う税関相互支援協定（2004 年 12 月発行）などがあり、両国間で投資や貿易に関して更に緊密な関係を築く意思があることが伺える。

このように、貿易関係や投資状況、制度などから日韓が互いに主要な関係にあることが分かる。地理的な関係を考慮しても両国は今後さらに関係を深めていくと予測され、それに伴う FTA・EPA 交渉が行われている。

日韓 FTA・EPA 交渉は 2002 年 7 月から 2003 年 10 月までの産学官共同研究会を経て、同年

<sup>3</sup> ただ単に関税を撤廃するなど通商上の障壁を取り除くだけでなく、締約国間で経済取引の円滑化、経済調和並びに、サービス、投資、電子商取引等、さまざまな経済領域での連結強化・協力の促進等も含めた FTA より包括的な協定のこと。

## WEST 論文研究発表会 2007

12月から政府間交渉を開始したが、2004年11月の第6回交渉以降、交渉が中断。現在は日本側から交渉を働きかけている状況である。両国の政治的重要性、幅広い国民的接触、深い経済的相互依存関係などから、両国の財界人からも包括的なFTA・EPAを目指すべしとの共同宣言が出されており、ゆるぎない日韓関係のためにも、早期の交渉再開を目指すべしとの声は多い。しかし、日韓のFTA・EPA交渉は思うように進展しておらず、その原因として、両国間に根深く存在する政治的問題の他に、前述した日韓の貿易構造が挙げられる。FTA発行により、対日赤字が更に拡大することを韓国側は恐れているのである。この点を是正することができれば、日韓FTAの実現は可能であると考えられる。

### 2-3 日米関係

日米間の貿易は、両国にとって非常に重要である。米国は日本にとって最大の貿易相手国であり、日本は米国にとってNAFTA以外での最大の輸出相手国であることから明らかである。06年の年間貿易総額は2135億ドルである。日本から米国への主な輸出品目としては、第1位が乗用自動車、オートバイ及びその部品(35.94%)、第2位が機械類(パソコン・航空機・エンジン等)(22.41%)、そして第3位が電気機器(半導体・テレビ・音楽再生機等電化製品)(16.32%)となっている。また、米国から日本への主な輸出品目は、第1位が穀物(とうもろこし、小麦、大麦、ライ麦、米等)(37.43%)、第2位が機械類(航空機エンジン・コンピュータ・その他機械等)(15.85%)、そして第3位が電気機器(半導体・テレビ・音楽再生機電化製品)(12.15%)となっている。

また現在の日米関係は、かつての摩擦に象徴される関係から協調の関係へと変貌しつつある。日米貿易摩擦と言われるように、1970~80年代においては米国の貿易赤字に占める対日比率の大きさが問題視されてきた。しかし、81年の70.8%をピークに徐々に低下してきており、06年には10.8%まで低下している。米国貿易赤字に占める対日比率の低下、投資関係の強化、相互依存関係の深化、WTOによる紛争解決メカニズムの整備等を背景として、日米両国は建設的な対話を通じた協調の関係を築いてきている。

経済界の中には日米FTAを期待する声がある。日米関係は日本外交の基軸であり、日米FTAが実現すれば、日米関係の更なる強化に貢献することは間違いない。また、東アジアにおけるFTAを優先課題として追求する日本は、それらに対する懸念を米国に持たれないようにするという意味でも、日米間の更なる経済関係の強化は重要なポイントとなり得る。

しかし、近年まで日米FTAに関しては、交渉されないままとなっていた。農林水産物の扱いが問題となるからである。日本は、米国に対し農林水産市場を開放すると国内市場に安価な米国産の商品が流入し、競争力をもたない国産品は大きな負の影響を受けるのではないかと懸念されている。従って、日本政府は農業団体からの反発にあい、市場開放に踏み切れない現状にある。

ところが、今年の4月27日に行われた安倍晋三前首相とブッシュ大統領の首脳会談では、両国間の関税撤廃などを実現するFTAを議題として取り上げ、今後の検討課題として確認する方向で最終調整に入った。両国が首脳会談で日米FTAを議題に取り上げるのは初めてである。日



## WEST 論文研究発表会 2007

本政府は農業団体の反発に配慮して日米F T Aに慎重姿勢だったが、米国と韓国が4月にF T A締結で合意するなど世界的に貿易自由化が加速する中で、日本が取り残されるとの危機感を強め姿勢を転換させた模様だ。現在両国政府は、首脳会談の議題について詰めの協議に入っており、経済分野では、米国産牛肉の輸入解禁問題や知的財産権保護などの議論が進んでいる。世界貿易機関(W T O)の新多角的貿易交渉(ドーハ・ラウンド)の早期決着を確認するとともに、F T Aにも言及し日米経済の緊密化をアピールする構えである。

### 2-4 中国との FTA を考えなかった理由

論文を進めていく上で、なぜ日本にとって世界第2位の貿易相手国である中国とのF T A締結を問題提起しなかったのか。このことに関してもふれておこうと思う。

確かに、理論的には日中F T Aが締結され貿易障壁が相互撤廃されると、産業の保護障壁が既に低い日本には大幅なプラスの影響が見込まれるだろう。しかし、国際的な競争力の低い産業の構造改革という問題もある以上に、両国の間での政治的不信感が依然根強い。ここでの国際的な競争力の低い産業とは、農産物のことである。日中F T Aが締結されると、農産物市場開放が要求され、日本の農産物市場は大きなマイナスの影響を受けることが予想される。もちろんそれは、日米・日韓F T Aでも障害として存在するが、日中F T Aにおいて更にやっかいなことには、締結せずとも、中国との事実上の経済統合が否応なしに進んでいることにある。労働集約産業<sup>4</sup>がこれほど急速に移転するのは、ヒト、モノ、カネの往来コストが劇的に削減されたことが背景にあり、日中間に関税撤廃に匹敵する統合メリットが既に生じているからだ。以上の点から、今回は日中F T Aの締結を問題提起しなかった。

これらの現状を踏まえた上で、次章では、現実に既に締結された米韓F T Aを基礎とした上で、日米韓3カ国の間でそれぞれ相互にF T Aが締結された場合に、どのような経済効果がもたらされるのか、G T A Pモデルにて分析してみる。

---

<sup>4</sup> 労働者1人当たりの設備など固定資産額が小さく、コストに占める労務費の割合が高い産業。

# WEST 論文研究発表会 2007

## III 理論

### 3-1 GTAPモデルの概要

GTAPモデルとは、各国間の貿易政策のインパクトを数量的に把握することを目的として、GTAP (Global Trade Analysis Project) により構築された応用一般均衡モデルの一種である。このモデルは家計、企業などの経済主体による効用最大化や利潤最大化に基づく市場（間）取引を分析することに優れていて、経済政策の変更が、相対価格の変化とそれに呼応する経済主体の行動変化を通して、貿易政策のインパクトを数量的に把握することが可能である。ただし、ある均衡から新たな均衡へ移行する場合、二つの均衡間の差を明らかにする事は可能だが、移行過程そのものをみる事はできない。今回は、日本・米国・韓国の間でいくつかのパターンに分けて関税の撤廃という政策の変更による貿易自由化措置の経済効果を分析する。

GTAPモデルは、実際のデータを用いて一般均衡を達成するように作成された一時点のデータベースと主体の行動を規定するパラメータ（代替の弾力性<sup>5</sup>、需要の所得弾性値<sup>6</sup>、自財価格弾性値<sup>7</sup>）から成り立っている。データベースは、現時点で最大 87 개국、57 産業について分析を行うことが可能である。基本の設定としては、土地と天然資源は移動しないものとし、国内産業間で労働と資本は流動化されるシミュレーションである。この際、完全競争が行われ、規模に関して収穫一定、財の間の代替の不完全性が仮定されている。

また、GTAPデータベースには競争を阻害する様々な要因を数値データとして含んでいる。その阻害要因としては、①輸入関税、②最恵国待遇、③対ダンピング報復関税、④輸入割当、⑤輸出補助金、⑥輸出自主規制、⑦非関税障壁などが存在する。輸入関税、最恵国待遇、対ダンピング報復関税、輸出補助金などは、各国で様々な異なる財に対して、様々な異なる国に対して、様々な異なる関税率がかけられており、それを集計し、データベースが作成されている。一方、輸入割当、輸出自主規制や非関税障壁は数値化すること自体が困難である。そこで、GTAPデータベースでは輸出自主規制や非関税障壁によって実現された割り当て量を、関税で置き換えることによって評価している。例えば、コメの輸入が禁止されていて、国内のコメの価格が世界のコメの価格の 2 倍であれば、関税率を 100%として評価する。競争を阻害するこれらの諸要因は、市場経済を歪め、経済全体の厚生を低下させると考えられているが、GTAPデータベースはこれらの歪みの存在を数値化し歪みを含んで均衡している市場において成立している取引を表したものである。

<sup>5</sup> 2つの財がある場合、ある財の消費の増加が他の財の消費の減少に及ぼす効果の程度

<sup>6</sup> 所得が1%増えたときに、増える需要の変化率の値のこと。

<sup>7</sup> 価格と数量の関係を表す数値であり、弾性値が高いほど価格の変化に対して数量の変化が敏感であることを意味し、逆に弾性値が低いほど価格が変化しても数量が変化しないことを意味する。

# WEST 論文研究発表会 2007

## 3-2 GTAPモデルの枠組み

### 3-2-1. GTAPモデルの体系

GTAPモデルの体系は以下のとおりである。(図3-2-1参照)

まず各国経済には一国全体の消費もしくは投資を行う主体として地域家計が導入され、これは民間家計と政府の2つの主体に分けられる。消費支出は主体別に、民間家計消費支出と政府消費支出の2種類が定義されている。ここで民間家計は生産要素としての労働・資本・土地を生産者に提供した代価として要素所得を得、政府は民間家計からの所得税と、企業の生産及び貿易に関わる税(補助金はマイナスの税金として計上)を収入としている。民間家計と政府を合わせた地域家計の所得は、民間家計の要素所得と企業の生産及び貿易に関わる税から資本減耗分を除去した値として定義される。また、地域家計の所得から地域家計の消費支出を除いた額が地域家計の貯蓄である。つまり、地域家計を財布とし、民間と政府の2つの主体によって、財布からお金が出されているとイメージするとわかりやすい。

一方、財・サービスを自国・地域の地域家計もしくは海外に供給する主体として生産者が想定されている。生産者は家計からの生産要素(労働・資本・土地)、国内、海外からの中間投入を基に、民間家計消費支出、政府消費支出、輸出に見合う財・サービスの供給を行う一方で投資を行う。

最後に、GTAPモデルでは各国・地域の貯蓄と投資を世界全体で均等化させるため、仮想的に世界銀行と呼ばれる主体を(各国・地域から独立した形で)導入している。各国・地域の貯蓄は一旦世界銀行に送られた後、各国・地域に減価償却を除去した純投資がもたらされることとなる。また、GTAPモデルでは資本ストックの全世界合計は一定とされており(したがって純投資の全世界合計も一定)、各国の投資額の水準は資本収益率に従って配分される。

### 3-2-2. 生産者行動の枠組み(図3-2-2参照)

次に、各国・地域経済を構成する生産者、消費者(地域家計)の行動について見ていく。

まず、生産者は以下の図のように規模に関して収穫一定<sup>8</sup>の技術を持ち、レオンチェフ型生産関数<sup>9</sup>に従って生産量が与えられたもとでの中間需要<sup>10</sup>と要素需要<sup>11</sup>が求められる。よって、中間需要と要素需要の代替は一定である。与えられた生産量に対応した要素需要としては土地・資本・労働が想定され、各々の需要の決定はCES生産関数<sup>12</sup>により決定される。また、各国・地域の各財の輸出は、生産量から当該財の消費を差し引いた量として定義され、他国の輸入需要を満たすこととなる。

<sup>8</sup>生産要素と産出量は比例関係にあるということ。

<sup>9</sup>すべての生産要素間の代替性が0である関数。つまり、代替不完全である関数。

<sup>10</sup>他の産業の生産活動で必要とされる原材料や燃料として販売された財やサービスのこと。

<sup>11</sup>生産要素を使用する企業から発生する派生需要。

<sup>12</sup>規模に関して収穫一定であり、代替の弾力性が一定である生産関数。

## WEST 論文研究発表会 2007

### 3-2-3. 消費者行動の枠組み(図3-2-3参照)

消費者（地域家計）は、予算制約のもとで貯蓄を説明変数として含む Stone-Geary 型効用関数を最大化するように行動し、その結果一国全体の政府支出、貯蓄、民間家計支出の水準が決定される。

一国全体の政府支出は Cobb-Douglas 型関数<sup>13</sup>により各財別の需要、さらに CES 関数によって国内財への需要と輸入財への需要が求められる。また、CDE (Constant Difference of Elasticity) 支出関数<sup>14</sup>によりマクロの民間家計支出の各財別への支出が求められ、CES 関数により国内財への需要、輸入財への需要が導出される。なお、国内財と輸入財、異なる国・地域から輸入される財間の代替はアーミントンの仮定<sup>15</sup>を用いているため、同じ財であっても、各国間の代替関係は不完全となる。

---

<sup>13</sup> $U = X^\alpha Y^{1-\alpha}$  ;  $U = U(X, Y)$  ← X財とY財に家計の効用関数Uが依存している

<sup>14</sup>CES 関数では代替の弾力性が固定されているのに対して、CDE 関数はそれを可変的に扱うことができる。

<sup>15</sup>国内で生産された財と輸入財は「不完全代替（完全補充）」であるという仮定。

# WEST 論文研究発表会 2007

## IV 分析

今回は、2007年4月の米韓FTAの成立を受け、日本が韓国・米国に対して取り得るFTA戦略について、GTAPモデルを用いて分析する。

全世界を日本、韓国、米国、NAFTA、EU、その他の国に分類し、産業を自動車、金属・機械類、天然資源、コメ、鉱業、コメ以外の農水産業、繊維・衣類、サービスの8つに分類する。

またシミュレーションした結果を、特に経済厚生<sup>16</sup>と輸出入変化量、付加価値<sup>17</sup>額変化率に絞って見ていくことにする。

### 4-1 地域及び産業区分

地域は、今回の主役である日本、韓国、米国と、すでに経済圏を確立しているNAFTA、EU、その他の国の6つである。

JPN : 日本

KOR : 韓国

USA : 米国

NAFTA : カナダ・メキシコ

EU : オーストリア・ベルギー・デンマーク・フィンランド・フランス・ドイツ・イギリス・ギリシャ・アイルランド・ルクセンブルク・イタリア・オランダ・ポルトガル・スペイン・スウェーデン

ROW : その他の国々

産業は米韓FTAに即して主要な産品をまとめ、特にコメを農産物と区別し、自動車を金属・機械類と区別した。

自動車 (MVH) : 自動車

金属、機械類 (OMN) : 化学製品・金属製品・輸送装置・電子機器・機械機器

天然資源 (RMN) : 木製品・紙製品・石油石炭製品・鉱物

コメ (RIC) : コメ

鉱業 (MIN) : 石油・石炭・ガス

コメを除いた農水産業 (FOD) : 小麦・シリアル穀物・その他穀物・野菜・果物・酪農・漁業・

<sup>16</sup> FTA 締結前後の支出水準の差のこと。これにより効用の変化を見ることができる。したがって経済厚生が上昇していれば各国にプラスの効果が現れ、減少していればマイナスの効果が現れると考えられる。

<sup>17</sup> 総生産額から原材料費や機械設備の減価償却費などを引いたものこと。つまり純利益のこと。

# WEST 論文研究発表会 2007

林業・牧畜・肉製品・乳製品・その他食料品・嗜好品

繊維、衣類 (TEX) : 養蚕・綿・織物・衣服

サービス (SVC) : 電気・ガス・水道・建設・貿易・輸送・通信・金融・保険・サービス・  
不動産

## 4-2 シナリオ

今回は米韓FTAを始めとして、以下の4つのシナリオでG-TAPモデルを用いてシミュレーションを行った<sup>18</sup>。

- A. 米国・韓国がFTAを締結した場合 (米韓FTA)
- B. 米国・韓国、日本・韓国がそれぞれFTAを締結した場合
- C. 米国・韓国、日本・米国がそれぞれFTAを締結した場合
- D. 米国・韓国、日本・韓国、日本・米国がそれぞれFTAを締結した場合  
(以下A~Dは上記の内容を示すものとする)

条件設定は以下の通りである。

- A. 米国から韓国が輸入するコメに関しては関税を下げず、その他の産業は双方に関税撤廃<sup>19</sup>。
- B. 米国と韓国に関しては、Aと同様。  
日本から韓国が輸入するコメと韓国から日本が輸入するコメに関しては、関税を下げず、その他の産業は双方とも関税撤廃。
- C. 米国と韓国に関しては、Aと同様。  
日本と米国に関しては、双方の全ての産業において完全撤廃。
- D. 米国と韓国に関しては、Aと同様。  
日本と韓国に関しては、Bと同様。  
日本と米国に関しては、Cと同様。

## 4-3 結果 (詳細は別紙の図参照)

### 経済厚生 (単位は\$USmillion) (図4-3参照)

- A. 日本-388.03、韓国 989.05、米国 2831.46 と、日本は経済厚生が減少したが、韓国・米国は経済厚生が上昇した。

<sup>18</sup> 標準シミュレーションとは、土地と天然資源を固定し、国内産業間において労働と資本を流動化させるシミュレーションである。この際完全競争と規模に関して収穫一定、財の間の代替の不完全性を仮定する。

<sup>19</sup> 実際の条約では産業によって段階的に撤廃するものもあるが、今回のシミュレーションでは結果的に関税撤廃するものは即時関税撤廃として扱った。最終的な影響を知りたいこと、各品目によってそれぞれ異なった制限を設けることはこのモデルでは困難なことがその理由として挙げられる。

## WEST 論文研究発表会 2007

- B. 日本 541.08、韓国 1105.78 と日韓の経済厚生は上昇したが、米国は 2407.48 と A の場合よりも経済厚生は減少した。
- C. 日本は -316.97 と A の場合と比較して経済厚生は若干上昇するがマイナスのままで、韓国も 671.52 と A の場合より経済厚生は下がる一方、米国は 6580.25 と大幅に上昇した。
- D. 日本 802.43、韓国 1001.97、米国 6124.03 と、3 カ国共に経済厚生は上昇した。

### 輸入変化量(\$USmillion) (図 4 - 3 参照)

- A. F T A を締結した米韓両国は韓国 10985.31、米国 10178.25 と輸入量が上昇し、域外国となった日本の輸入量は -181.41 減少した。
- B. 日米両国と F T A を締結した韓国は 14972.45 と大幅に上昇し、日米両国の各輸入量も日本 3902.75、米国 8928.38 上昇した。
- C. 日韓両国と F T A を締結した米国 25838.88 と大幅に上昇し、日韓に関しても日本 13841.13、韓国 10532.77 と各輸入量は上昇した。
- D. 日本 17657.34、韓国 14417.75、米国 24427.13 と輸入量は 3 カ国共に大幅に上昇した。

### 輸出変化量(\$USmillion) (図 4 - 3 参照)

- A. F T A を締結した米韓だけでなく、日本 1026.81、韓国 8615.61、米国 6170.81 と 3 カ国共に輸出量は上昇した。
- B. 日本 3114.06、韓国 11855.08 と、A の場合と比較すると、新たに F T A を締結した日韓は輸出量が大幅に上昇している。一方、米国 5896.56 と、A の場合よりも若干輸出量が減少している。
- C. 日本 13875.69、米国 14972.00 と、A の場合と比較すると、新たに F T A を締結した日米は輸出量が大幅に上昇している。一方、韓国 8406.08 と、A の場合よりも若干輸出量が減少している。
- D. 日本 15679.47、韓国 11549.00、米国 14622.81 と 3 カ国共に大幅に輸出量は上昇した。

### 付加価値額変化率 (単位は%) (図 4 - 4 参照)

- A. 日韓の自動車産業は日本 0.12 と韓国 3.05 と共に上昇したが、韓国の自動車産業の値の変化がより大きい。他方、韓国のコメとコメを除いた農水産業がそれぞれ -8.48、-10.54 と大きく減少した。
- B. 日本の自動車産業は -0.22 と減少し、一方、韓国の自動車産業は 2.81 と上昇した。韓国のコメとコメを除いた農水産業はそれぞれ -7.12、-8.86 と大きく減少した。
- C. 自動車産業に関して、日本 2.85、韓国 2.64 と大きく上昇した。コメに関しては日本 -3.07、韓国 -9.28 と日韓両国共に減少した。コメを除いた農水産業に関しては、日韓で

## WEST 論文研究発表会 2007

は日本-3.74、韓国-11.48 と減少したが、他方、米国は 4.32 と上昇した。

- D. 自動車産業に関して、日本 2.48、韓国 2.5 と大きく上昇した。コメに関しては、日本-3.3、韓国-8.37 と日韓両国共に減少した。コメを除いた農水産業に関しては、日韓では日本-3.88、韓国-10.34 と大きく減少し、他方、米国は 4.32 と上昇した。

### 4-4 考察

本稿では上記でも述べたとおり、日本が米韓両国に対して今後、どのような戦略を取っていけばよいか、ということを探っていく。つまり、日本にとって最も望ましい状況・選択は何か、ということを一に考える。しかしながらその際、FTA交渉の相手となる国（本稿においては韓国・米国）がどういった行動を取るか、また締結されると仮定したFTAが果たして実際に実現可能なものであるか、ということを見極めて議論を進めなくてはならない。

まず経済厚生に関して、日米韓の間でそれぞれ相互にFTAを締結した場合(D)に、日本は最も大きく経済厚生が上昇した。他方、韓国は米韓、日韓の間でのみFTAが締結された場合(B)に、経済厚生が最も上昇した。米国に関しては韓国の場合と同様、米韓、日米の間でのみFTAが締結された場合(C)に、経済厚生が最も上昇した。米韓両国にとって、最も経済厚生が上昇するのは日米韓FTAが締結された場合(D)ではない。

しかし米韓両国共に、Dの場合においても経済厚生的大幅な上昇が見られ、それぞれ最も経済厚生が上昇する場合(韓国B、米国C)と比較しても大きな差は見られない(韓国B 1105.78、D 1001.97。米国C 6580.25、D 6124.03)。つまり米韓両国にとって、どちらにしても日本とFTAを締結した方が、経済厚生は上昇するという試算になる。以上のことより、日米韓3カ国にとっては、相互にそれぞれFTAを締結することが最も望ましいシナリオであると判断する。

各シミュレーション後の各国の輸出入変化量を見ても、同じことが言える。韓国、米国にとって最も変化量が増大するのは、それぞれB、Cのシナリオの場合であるが、3カ国共に変化量が大幅に増大するのはDのシナリオ、つまり日米韓の間で相互にFTAが締結された場合である。この結果から、Dのシナリオ場合が最も3カ国の間の貿易を活性化させると考えられる。

次に産業別の付加価値額変化率を見る。米韓FTAのみが締結されている現状(A)では、日本は自動車産業と金属、機械産業に若干プラスの影響が出ている。一方、日米韓3カ国でそれぞれ相互にFTAが締結された場合(D)では、自動車産業と金属・機械産業、特に自動車産業にプラスの大きな影響が見られる。これは、米韓両国に対する輸出品に対して課せられていた関税が撤廃されたことにより、他国からの輸出品に対して競争力がついたために起こった貿易創造効果であると考えられる。しかし、日本のコメを除く農林水産業に関しては大きなマイナスの影響が出ている。これは、日本の農水産業は他の産業と比べ、他国からの輸入品に対して国際的な競争力を持たないために起こった貿易転換効果であると考えられる。

農林水産省のHPによると、日本の生産額ベースの総合食料自給率は、昭和35年には93%であったのに対し、平成17年現在では69%にまで減少している。さらに米国から日本への主



## WEST 論文研究発表会 2007

な輸出品目の第一位は穀物となっている。この二つの現状を踏まえて考えると、もし仮にシミュレーションで行った通りに農水産業の関税を日本と米国の双方の間で完全に撤廃してしまうと、日本の農水産業の付加価値が著しく減少してしまい、日本の農水産業に多大なマイナスの影響を与えてしまうだろう。さらには、日本の国内自給率の更なる低下をも引き起こしかねない。

そこで私たちは、このコメを除く農水産業の付加価値をなるべく減少させることなく、韓国・米国の両国との間でF T Aを締結する為の政策を次章で提言する。

# WEST 論文研究発表会 2007

## V 政策提言

### 5-1 問題提起

コメを除いた農水産業の付加価値をなるべく下げずに、韓国・米国の両国と FTA を締結するにはどうすればよいのだろうか。私たちが考えた策は以下の通りである。

日本のコメを除いた農水産業の付加価値が下がる最大の原因は、関税撤廃によって米国の農水産業から安価な国際的な競争力の強い農水産物が日本市場に流入し、日本の国内で作られた農水産物が大きな影響を受けるからである。G T A Pモデルのデータベースによると、関税撤廃する前の関税率、つまり現在日米間で課せられているコメを除いた農水産物の関税率<sup>20</sup>は、日本から米国へ輸出されるものに対しては 3.22%であるのに対して、米国から日本へ輸出されるものについては 37.01%である。この関税率が直ちに撤廃されるとなると、日本のコメを除いた農水産業の付加価値が下がるのは必至である。

そこで、米国から日本へ輸出されるコメを除いた農水産業の関税率を完全に撤廃するのではなく、ある程度関税を設けたまま、条約を締結することを提案する。その代償として、日本から米国に輸出される自動車産業の関税も完全には撤廃せず、関税を設ける。自動車産業は日本の基幹産業であり、かつ日本から米国への輸出品目の第一位が自動車なので、この産業に関税を設けることによって、米国の自動車産業へのマイナスの影響が軽減され、経済厚生 of 均衡が保たれると考えられるからである。つまり、自国の国際的な競争力の弱い産業の付加価値の減少を避けるために、自国の国際的な競争力の強い産業に関税を設け、それによって競争力の強い産業の付加価値がある程度減少しても、国全体として付加価値が大幅に減少する産業を出さない、という考え方である。

私たちは、米国から日本へ輸出されるコメを除いた農水産物と、日本から米国へ輸出される自動車へ設ける最適な関税の設定を模索し、この 2 つの産業に関しては段階的に関税を撤廃する方法を採り、それを以って政策提言としたい。元来 F T A の考え方は、上記にもある通り、関税その他の制限的通称規則を廃止することが原則とされている。ゆえに、仮に私たちの政策提言通りある程度関税が設けられたまま条約が締結されたとしても、将来的にはその関税も撤廃されるのが米韓 F T A の例を見ても現実的であると考えられる。更には米国だけでなく、他国からの日本の市場開放要求が強まることも必至であると考えられる。その為、条約締結後から段階的に関税撤廃されるまでに、日本の農水産業の国際競争力をいかに伸ばせばよいか、ということについても同時に触れたい。

---

<sup>20</sup> GTAP データベースにおける関税率には、輸入数量制限等によって生じた内外格差も含まれている。このため実際公表されている関税率とは異なる場合もある。

# WEST 論文研究発表会 2007

## 5-2 具体的シミュレーション

### 5-2-1 シナリオ

上で述べた通り、米国から日本へ輸出されるコメを除いた農水産物（以下FOD<sup>^</sup>とする）と、日本から米国へ輸出される自動車（以下MVH<sup>^</sup>とする）への最も望ましい関税の設け方を探る。

方法として、日米韓FTAが締結された場合（D）について、FOD<sup>^</sup>とMVH<sup>^</sup>のそれぞれの関税率の設定を0%（関税撤廃）から100%（現行の関税率維持）まで10%刻みで変化させ、その全パターン121通りを、GTA Pモデルを用いてシミュレーションする。

ここで、本稿における関税率の設定について述べておく。ある産業に関して設けられている現行の関税率に対してその関税率を何%上下させるか、ということを示し分析した。ここで注意しなければならないのは、上記の指示設定に関して、関税引き下げのシミュレーションに際しては現行の関税率の大きさを基準とした、ということである。

たとえば、ある産業に課せられている関税率が80%であったとする。この産業の関税率に対して50%という指示をした場合、その指示が与える意味は、

$$(\text{現行の関税率 } 80\%) \times 0.5(50\%) = 40\%$$

ということである。

### 5-2-2 結果（表5-2-2参照）

日本の経済厚生（単位は\$USmillion）

**MVH<sup>^</sup>の関税率が100%のとき**

FOD <sup>^</sup> の関税率：	100%	……	60%	……	0%	
日本の経済厚生	：	1661.41	……	2068.89	……	187.113

**MVH<sup>^</sup>の関税率が90%のとき**

FOD <sup>^</sup> の関税率：	100%	……	60%	……	0%	
日本の経済厚生	：	1720.48	……	2127.91	……	245.621

**MVH<sup>^</sup>の関税率が80%のとき**

FOD <sup>^</sup> の関税率：	100%	……	60%	……	0%	
日本の経済厚生	：	1780.21	……	2187.59	……	304.782

**MVH<sup>^</sup>の関税率が70%のとき**

FOD <sup>^</sup> の関税率：	100%	……	60%	……	0%	
日本の経済厚生	：	1840.6	……	2247.95	……	364.606

**MVH<sup>^</sup>の関税率が60%のとき**

FOD <sup>^</sup> の関税率：	100%	……	60%	……	0%
------------------------	------	----	-----	----	----

## WEST 論文研究発表会 2007

日本の経済厚生	:	1901.67	……	2308.98	……	425.098
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が50%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	1963.444	……	2370.69	……	486.264
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が40%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	2025.89	……	2433.1	……	548.117
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が30%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	2089.04	……	2496.21	……	610.658
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が20%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	2152.9	……	2560.02	……	673.897
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が10%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	2217.48	……	2624.55	……	737.845
<b>MVH<sup>〓</sup>の関税率が0%のとき</b>						
FOD <sup>〓</sup> の関税率:		100%	……	60%	……	0%
日本の経済厚生	:	2282.78	……	2689.8	……	802.5

FOD<sup>〓</sup>の関税率を60%に設定した時の、日本のFODの付加価値変化率と米国のMVHの付加価値変化率は以下の通りである。

### 日本のコメを除いた農水産業の付加価値額変化率（単位は%）

まず、MVH<sup>〓</sup>の関税率を100%に設定した時、日本のコメを除いた農水産業の付加価値額変化率は-1.37である。同様に、90%の時は-1.38、80%の時は-1.38、70%の時は-1.39、60%の時は-1.39、50%の時は-1.4、40%の時は-1.4、30%の時は-1.41、20%の時は-1.41、10%の時は-1.41、0%の時は-1.42となっている。

### 米国の自動車産業の付加価値額変化率（単位は%）

次にMVH<sup>〓</sup>の関税率を100%に設定した時、米国の自動車産業の付加価値額変化率は-0.17である。同様に、90%の時は-0.22、80%の時は-0.27、70%の時は-0.31、60%の時は-0.36、50%の時は-0.41、40%の時は-0.45、30%の時-0.5、20%の時-0.55、10%の時-0.6、0%の時-0.65となっている。

# WEST 論文研究発表会 2007

## 5-2-3 考察

私たちは、この121通りのシミュレーションの結果から、最も望ましい関税率を以下のように設定した。

本稿では、日本にとって最も望ましい状況・選択は何か、ということを一に考えて議論を進めてきた。そこで日本の立場から、まず日本の経済厚生の変化を検証することとした。すると、FOD<sup>1</sup>の関税率を60%と設定した場合には、MVH<sup>1</sup>の関税率を何%に設定しても、どのシナリオでも最も経済厚生が上昇する、という結果が得られた。

以上の結果を受け、FOD<sup>1</sup>の関税率が60%と設定されている場合が、日本にとって最も望ましいと仮定する。しかし、米国には日米FTAを締結することで農水産業の更なる発展を見込んでいると考えられる。FOD<sup>1</sup>に関して関税撤廃しないという条件の下で、米国が納得し日米FTAが成立するか否かは疑問である。そこで打開策として、日本の基軸産業である自動車産業に課せられる関税に関しても最大限譲歩するという条件の下で、日米両国お互いに歩み寄る形でのFTAを模索したい。MVH<sup>1</sup>に対してどれだけの関税率を設ければ、日米両国の均衡を保てるのだろうか。

その基準として、付加価値額変化率を採り入れて考えてみる。本稿では、FOD<sup>1</sup>の関税率を60%に設定している状態での日本の農水産業の付加価値総額の減少分と同じだけ、米国の自動車産業の付加価値総額の減少が見込まれる時のMVH<sup>1</sup>の関税率を探る。この関税率の組み合わせが日本にとって最も望ましい関税率であると考えられる。

まず、FOD<sup>1</sup>の関税率を60%に設定している状態での日本の農水産業の付加価値総額の減少分を具体的に試算する。

FOD<sup>1</sup>の関税率を60%と設定し、MVH<sup>1</sup>の関税率を100%から0%まで変化させた場合の、日本の農水産業の付加価値額変化率(単位は%)は、-1.37から-1.42である。その平均値を取ると、-1.396...となりおよそ-1.4となる。GTA Pデータベースによると、日本の農水産業の付加価値総額は121661.93(単位は\$ USmillion)である。よって日本の農水産業の付加価値総額の減少分は

$$121661.93 \times -0.014 = -1703.27 \text{ と試算することができる。}$$

次に、上記の日本の農水産業の付加価値総額の減少分と同じだけ、米国の自動車産業の付加価値総額が減少する時の米国の自動車産業の付加価値額変化率を求める。

米国の自動車産業の付加価値総額は、GTA Pデータベースにより103259.08(単位は\$ USmillion)とされている。よって求める米国の自動車産業の付加価値額変化率は、

$$-1703.27 \div 103259.08 = -0.016$$

つまり、-1.6%と求めることができる。

# WEST 論文研究発表会 2007

## 5-3 政策提言

上記の計算により、私たちが求める日本の農水産業と米国の自動車産業の付加価値変化率の組み合わせは、 $(-1.4, -1.6)$  と求めた。

ここで表に従って、米国の自動車産業の付加価値額変化率の数値の変化をみると、FOD<sup>1</sup>が60%に設定されている時は $-0.17$ から $-0.65$ の間にしか値をとらない。 $-1.6$ に最も近い $-0.65$ の値をとるシナリオはMVH<sup>1</sup>の関税率が0%、つまり関税撤廃の時である。以上のことから、日本にとって最も望ましい関税率の設け方は、FOD<sup>1</sup>の関税率を60%、MVH<sup>1</sup>の関税を0%（関税撤廃）としたシナリオである。この時の日本の農水産業と米国の自動車産業の付加価値額変化率の組み合わせは $(-1.42, -0.65)$ である。

FOD<sup>1</sup>に60%の関税率を設ける一方で、日本の基幹産業である自動車産業の関税を撤廃しても尚、付加価値総額の減少分は等しくならないのである。つまり、私たちの求める最も望ましい関税率を設けて日米FTAを締結するためには、日本の農水産物の強化は絶対に避けられない、ということである。

よって私たちは、まず政策提言として米国から日本へ輸出されるコメを除いた農水産業に課せられる関税率を60%と設定すると同時に、日本から米国へ輸出される自動車に課せられる関税を撤廃することを掲げる。しかし、現実的に考えて、上記の関税率でFTAを締結することを提案しても、米国からの反発は必至である。そこで米国から日本へ輸出されるコメを除いた農水産業に関しては段階的に関税を撤廃していくことを目標とし、関税が撤廃されるまでの間に、いかにして自国の農水産物の国際競争力をつけるかを考えていきたい。

## 5-4 農水産業の国際競争力強化

### 5-4-1 直接支払制度

先までに述べたように、日本から米国への自動車の関税率を0%とし、米国から日本のコメを除いた農水産物の関税率を現行の60%とすると、日本の付加価値をなるべく下げずに経済厚生が増加が期待できるベストな状態でFTAを締結することができる。しかし、FTAとは、「実質上のすべての貿易」について「関税その他の制限的通称規則を廃止」することで、廃止は原則10年以内に行われ、域外国に対して関税その他通商規則を高めないのである。今回、日本側の課した農水産物の関税は将来的には撤廃されなくてはならない。そうすると、国全体の経済厚生は上がっても農水産物の付加価値は下がり、生産者にその利益が還元されず、生産のインセンティブは下がる。そこで、貿易や生産を歪曲せずに、生産者にインセンティブを与えるような支持が必要となる。

今、日本に必要なことは、仮に関税を引き下げたとしても他国の輸出品と競争できるような農水産物の生産体制であり、そのためには日本政府は抜本的な改革を行わなければならない。そこで、1990年代後半から政府内において検討がなされてきた農家に対する直接支払い制度に注目する。

## WEST 論文研究発表会 2007

### 5-4-2 日本の農林水産業の衰退の原因

戦後、農地改革として苛酷な小作料に悩む貧しい小作農を解放することは実現した。しかし、その結果零細な農地所有者が大量に創設されたことから日本農業の零細構造が固定化されてしまった。また、農地改革以前の地主制に逆戻りすることのないように定められた農地法は、新たな小作が生じることのないよう賃貸借を含む農地の流動化を厳しく制限したため、規模拡大等による農業生産の効率化を阻むこととなった。これらは政策の失敗である。

もう1つの政策要因はゾーニング政策の不在である。ゾーニング政策とは、土地の都市的利用と農業的利用を明確に区別する政策である。しかし、日本では国土面積が狭く、その7割が森林で占められている上、明確な土地政策を欠いたために、都市が農村地域へスプロール<sup>21</sup>的に拡大し、農業の零細性は解消されなかった。

都市の拡大により農村地域の地価も上昇し、1995年における10a当たりの農地価格を比べると、米国1万5千円、フランス3万8千円、イギリス6万7千円、ドイツ14万円に対し、日本は1,69万7千円であり、日本は欧米の価格の1.2~1.13倍となっている。高い地価が農地の売買による移転を阻み、規模拡大は進まなかった。また、農地所有者が、転用実現時に借り手に離作補償をしなければならないことから、農地の貸し出しにも消極的になった。農家規模、すなわち農家一戸当たりの耕地面積をみると、日本の1.6haに対し、米国は1.24倍の1.97.2ha、EUは1.2倍の1.8.4haである。先進諸国の中で日本の農業だけが流れから取り残されている。このような規模の零細性が日本農業の競争力欠如の大きな要因である。

高度成長期以後、機械化が進み、労働時間が短縮されたが、それは他産業への就業による兼業化を推進し、零細な第2種兼業農家の滞留をもたらした。また、日本の農業の高齢化が進んでいる。

以上のように、さまざまな要因から日本の農林水産業は衰退していき、現在、農業のGDP(国内総生産)は5.5兆円で、全GDPの1.1%にしかあたらない。しかも、関税や価格支持等によって守られたところが大きく、支持がなければGDPはゼロとなる。

### 5-4-3 日本の農業の生産過程

では、FTAを締結し、将来的な関税撤廃にも耐えうる農業生産体制を作るためにはどのような対策を講じればよいのだろうか。

まず、農業生産の特徴であるBC過程とM過程を述べる。農業生産は、種子が成長して実をつけるという肥料や農薬が重要な役割を果たす過程である生物学的過程(生物学と化学の頭文字をとってBC過程と呼ばれる)とトラクター、コンバイン等を利用する機械学的過程(機械の頭文字をとってM過程と呼ばれる)から構成される。BC過程は、面積で変わるものではなく、大きさとは無関係である。つまり、10aのBC過程で用いられる種子、肥料、農薬、水を1000倍すれば100haのBC過程になるのであり、分割可能であるという特徴がある。これに対し、M過程は分割不可能という特徴がある。例えば、100haの農場で高度な生産効率を発揮する大型機

<sup>21</sup> 都市の急激な発展で、市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。

## WEST 論文研究発表会 2007

械を10aの農場で使うことはできない。M過程では規模が大きくなればなるほど、一生産物当たりの生産費は減少する。規模の経済が働くのである。規模を大きくするにつれM過程により収穫通増となる。日本の農業はこのM過程を活かすことができていないので比較優位を持つことができない。

日本は、農業に用いることのできる土地が非常に限られており、元来大規模生産が困難であるのに加えて、農地改革によって農地が分割され零細農家が多数存在するために、このM過程が規模の経済性を発揮できる経営環境が整っていない。日本の農業が国際競争力を持つためには、そのような既存の農業生産体制を見直し、M過程を十分活用できるような大規模生産体制を構築することが必要となってくる。図5-4-3はBC過程とM過程をグラフで表したものである。

### 5-4-4日本の農業の国際競争力強化の方法とその効果

では、M過程を十分活用できるような大規模生産体制を構築し、国際競争力のある農水産業を生み出す農地改革とはどのようなものが存在するのか。それは、農産物の価格を市場メカニズムによって決定し、それによる農業経営体の所得低下に対して、短期的な努力では克服が難しく経営の安定性が損なわれるような場合に、国民からの税金を財源として、一定期間、経営安定のための補助金を与える制度である。これが直接支払制度である。これには、得られる効果が二つある。

一つは、価格とコストの認識を高めることである。現在、国境措置<sup>22</sup>や価格支持<sup>23</sup>が行われているため、一部の農産物が国際価格に比して大幅に高い。これらは、農業保護のコストを消費者に負担させ、かつ、市場を歪めるので国際的な批判が強い。一方、直接支払制度は、市場での価格形成の下で、品目を特定することなく所得の低下を補うものなので、必然的に農業経営体は価格とコストに対する意識を高めることになる。

二つ目は、生産の選択を拡げ、農業・食品産業・消費者の間に好循環を促すという効果がある。グローバル化した現代では、消費者ニーズに沿った農産物を選択して生産するシステムにすることが好ましく、直接支払制度は、品目を特定しないので、その点でも弾力性ある仕組みである。直接支払制度を導入することで、農業経営体に改革の意識を促し、消費者負担を軽減し、その結果、安全で安心な食材を求める消費者に、国産物への更なる需要喚起が期待できる。このような消費者と食品産業からの需要拡大が、農業を活性化し、農業・食品産業・消費者の間に好循環をもたらすことで、「食」関連産業全体へのイノベーションが期待できる。

### 5-4-5直接支払制度を活用するための環境整備

上記で述べたような直接支払制度を適用するためには、環境条件を整備しなければならない。整備すべき環境条件は下記の三つがある。

#### (1) 農地利用の効率化

まず、農地利用が弾力的に行えることが必要である。そうすると、農地を集約し、経営

<sup>22</sup>各国間の産業の競争力を価格や数量によって調整する手法。日本の現行の国境措置の内容には、関税化、関税水準の引き下げなど。

<sup>23</sup>作物別に支持価格を定め、市場価格がそれを下回った際に、機関が買い支えを実施すること。



## WEST 論文研究発表会 2007

規模を拡大してコストを引き下げ、ニーズの高い農産物生産への転換が期待できる。方法としては、ゾーニング政策の徹底がある。ゾーニングの適正化で優良な農地を維持し、転用規制を厳格化し、耕作放棄や目的外使用などに対処しながら、株式会社を含む法人による所有や利用を促進していく。こうした政策で、より適正な農地価格が形成されていけば、農地利用の更なる効率化が期待できる。

### (2) 市場メカニズムに基づく価格形成

次に、農産物価格が市場メカニズムで決定されることが必要である。高い関税保護や水田作、畑作、地域特産品などを対象に行われている品目別価格・経営安定対策の見直しが必要である。これらの見直しによって短期的な努力では克服できない価格低下が生じる場合に、直接支払制度の対象とすることが可能になる。

### (3) 国民理解の獲得

直接支払制度は国民の税金によってまかなわれるので、国民の理解が必須である税金を利用するからには、現在の農水産業を維持するのではなく、我が国の産業として発展させていかなければならない。また、農水産を強化し、かつ、国民の税金を利用することから、この制度の恩恵を受ける農家対象を絞らなければならない。

### 5-4-6 直接支払制度の具体的仕組み

直接支払いの導入にあたって、大きなメリットがあるとしても、いきなり国内価格水準を国際価格水準に引き下げるような政策変更は、失敗しかねない。だから、当面は国内での需給均衡価格への段階的な鞘寄せを目指し、その後再び段階的に国際価格水準を目指していくという方法を採るべきである。価格の段階的引下げ、直接支払いの段階的な導入により、担い手への農地の集中が進むため、直接支払いの直接的な効果及び、これによる生産性向上という間接的效果により、供給曲線は右下方へ段階的にシフトしていく。(図5-4-6-1参照) このため、一気に国際価格水準へ引き下げる場合よりも、直接支払いに必要な国民負担は節約できる。また、国際価格水準への移行期間中は関税による保護が必要となる。FTAでは10年間の移行期間が設けられている。

直接支払いは2段階に分けて行われる。第一段階は緑の直接支払いで、第二段階は青の直接支払いである。しかし、緑の政策<sup>24</sup>は米作のみが対象であるので、今回は取り上げない。青の政策とはWTOの農業協定で削減対象とならない政策のことで、生産調整をともなう直接支払いのうち、

- a) 固定された面積および収量に基づく支払い
- b) 基準となる生産水準の85%以下の生産について行われる支払い
- c) 固定された家畜頭数について行われる支払い

以上の要件を満たす政策のことをいう。

---

<sup>24</sup>WTO農業協定上、貿易や生産に対する歪曲効果がないか最小のものとして、削減約束の対象外となっている国内支持政策。

## WEST 論文研究発表会 2007

次に具体的な青の政策についてみていく。

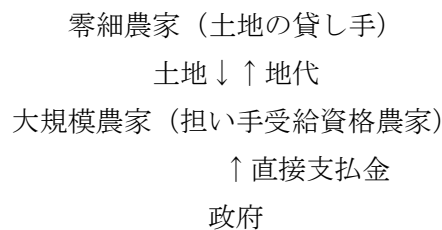
### (1) 農地流動化による規模拡大の推進のための青の直接支払い

当面はWTO交渉で合意される関税水準で決定される、輸入農水産物価格水準を、将来的には国際価格水準まで農水産物の価格を引き下げることが目的として、直接支払いを担い手受給資格農家に限定して導入する。この直接支払制度には、直接効果と間接効果がある。

#### (a) 直接効果

直接支払いにより実質地代が軽減され供給曲線が下方にシフトする効果を見てみる。(図5-4-6-2参照)

現在、下記のような状況がある。



担い手受給資格農家は直接支払金を得ることで、零細農家に支払う地代が実質低下する。その実質地代の低下分だけ、平均費用を低下させる。 $(C_0 \Rightarrow C_1)$ これが直接効果の仕組みである。また、担い手受給資格農家が零細農家に、政府から得た農地面積当たりの直接支払いを、地代として支払うことで、農地の投入量は増え、農薬等の投入量は減少する。直接支払い後、費用曲線が右へシフトし、高い等量曲線に接するという事は、直接支払いにより平均費用が低下することを示している。

#### (b) 間接効果

間接効果には第一の効果と第二の効果がある。担い手受給資格農家が直接支払金を得ることで、支払可能地代を高める。そのため、農地が流動化し、担い手受給資格農家の規模が拡大するので、さらに彼らのコストが削減される。これが、直接支払いの第一の間接効果である。この効果と直接効果の2つの効果によって、担い手受給資格農家の供給曲線は下方へとシフトする。ここで土地の1単位あたり  $a$  の直接支払いを導入したとする。そのとき、 $a \times 1/2$  / 単収だけ平均費用も限界費用も減少すると仮定する。そうすると、担い手受給資格農家グループの供給曲線は【 $(a \times 1 / 2)$  / 単収 + 規模拡大によるコストダウン】だけ下方へシフトする。

また、直接支払制度を導入することで、担い手受給資格農家へ農地が集積する。これら低コスト受給資格農家全体の供給曲線が右方へシフトする結果、農水産業の供給曲線は低コスト部分が右に膨らんだ形にシフトする(図4参照)。これが直接支払いの第二の間接効果である。これによって、国内価格を目標価格まで低下させることができる。 $(E_0 \Rightarrow E_0'')$

農地の流動化による担い手の規模拡大は、日本農業の大きな問題のひとつである、一農家の所有農地があちこちに分散しているという非効率な実態を、解消するという効果も有している。

### (2) 直接支払い単価

それでは、適切な単価とはどのように決定することができるのだろうか。それはWTO農業交渉

## WEST 論文研究発表会 2007

で想定される上限関税率のもとで、輸入品と十分競争できる国産品の価格水準、あるいは、国際価格水準まで国内価格を引き下げることのできるものでなければならない。これが直接支払い単価の設定根拠である。具体的には、さきほどの【 $(a \times 1 / 2) / \text{単収} + \text{規模拡大によるコストダウン}$ 】の額から規模拡大によるコストダウンを引いたものが  $(a \times 1 / 2) / \text{単収}$  に相当するので、直接支払い単価  $a$  を求めることができる。このとき、供給曲線をどれだけシフトさせるかによって必要となる財政負担は異なる。仮に、(図 5-4-6-3) で  $S''$  までシフトさせれば、完全自給を達成できるが、財政負担は大きなものとなる。 $S'$  のシフトにとどめれば、 $Q_1 - Q_2$  の輸入を行う分、財政負担は少なくなる。ただし、担い手受給資格農家がすべての農地を所有しているわけではないので、上記の方法で直接支払い単価  $a$  を求めたとしても、供給曲線は  $S''$  まではシフトしない。

対象面積は、過去一定期間における担い手受給資格農家の耕作面積に、その後流動化した面積を加えたものである。

以上が直接支払制度による国際競争力強化の仕組みである。次に、価格低下以外による国際競争力強化の政策についてみていく。

### 5-4-7 その他の政策

先ほどは、国内農業の競争力を高める方法として、直接支払いを紹介した。これは、外国から流入する安価な産品に対して、国内産品も価格低下で対抗するという考えからである。

現在、日本は農産品に関して非常に高い関税を課している。これは、日本の農業がもつ国土条件の制約により、米国や豪州とは埋められない格差が存在することから、こうした生産性格差を調整するための国境措置として WTO で認められた手法である。仮にこの関税措置を撤廃すれば、競争力の高い外国の安価な農産物が大量に国内に流入し、国産品農産物は市場を失うことが予想される。試算では役 3 兆 6 千億円もの国内生産額が減少。ほかの産業にも影響は波及し、GDP は合計約 9 兆円も減少し、多くの失業者が発生する。食料自給率（カロリーベース）も 10% 台前半にまで低下すると予想される。

しかし、これらはあくまで数値上の試算であり、必ずしも消費者が外国産の安価がとりえのみの商品に移るとは考えられない。まして、食の安全性が叫ばれる現在、消費者心理として安い中国産作物と値は高いが安全な国産を比較した場合、全員が中国産に流れるとは予想しづらい。実際に過去に輸入自由化された項目の国内産業への影響を見てみると、例えば牛肉では自由化後 5 年で、農家戸数は 3 割減少したが、体質強化策の効果や狂牛病の影響などから、生産意欲の高い農家においては規模拡大が進展し、一戸あたり平均飼養頭数は増加している。また、りんごに至っては、外国産りんごが品質面で消費者のニーズを満たさなかったことからほとんど輸入されなかったため、国産りんご生産量への影響はほとんどなかった。このように、価格だけでは消費者が輸入品に流れないことから、国産品はその高品質や安全性を武器に輸入品と戦っていくことは不可能ではないことがわかる。

## WEST 論文研究発表会 2007

そこで今度は、担い手への施策を集中化・重点化し、さらに国産品が持つ安全性や高品質といった潜在能力をさらに高めることにより、流入する外国産品に対抗していくことを目的とした政策を紹介していく。

まず、担い手への施策の集中化・重点化であるが、農林水産省が示した農業政策では、品目横断的経営安定対策の導入と、認定業者や集落営農の経営の室の向上支援、企業や若者を含めた農業への新規参入の促進を挙げている。そして、国内農業が持つ潜在力発揮の促進に対しては、IT、バイオテクノロジー等の活用による高品質化・低コスト化、食品産業との連携、国産ブランドの確立等を通じた新たな需要の開拓を挙げている。以下ではこれらの対策を細かく紹介していく。

### 担い手への施策の集中化・重点化

#### (1)品質横断的経営安定対策

品質横断的経営安定対策は、これまで品質毎に講じてきた全ての農家を対象とする価格政策を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を絞り、経営全体に着目する政策である。これは、平成19年産の農産品から導入されている政策である。これまでは全農家を一律とした施策と個々の品目ごとの価格に着目した支援を行ってきたが、支援の対象を、意欲と能力があると市町村が認定した農家・法人（認定農業者と呼ぶ）及び一定の条件を備えた集落営農組織のうち、認定農業者は4ha以上（北海道は10ha以上）、集落営農組織は20ha以上のものに限定するというものである。同時に支援の内容も、これまでの品目別の価格政策から、経営全体に着目した政策に一本化し、諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補填と収入の減少の影響を緩和するための補填を行う。支援対象を絞ることにより、農業の構造改革を加速化し、国際競争力が高まることが期待され、経営全体に着目した支援を行うことで、経営者の創意工夫の発揮とニーズに応えた生産を促進することができると考えられる。担い手のニーズに即したトータルサポートの実施、制度資金の充実強化、融資主体型補助の創設、農地の面積集積支援、新たな税制特例の創設などの支援も国は提案している。この政策により、認定を受けていない農業者や集落営農がない地域を、認定農業者と集落営農に昇華させ、様々な担い手支援策を通じて規模拡大・経営改善・革新を図り、将来的には効率的かつ安定的な農業経営・家族農業経営・集落農業経営・法人経営といったものを実現できる。

#### (2)農外からの新規参入促進

品目横断的経営安定対策により、農業内部からの担い手への集中化・重点化を促進する一方、農業外部からもやる気と能力のある人材・経営体を積極的に確保することも重要である。そのための策として、国は、農業経営基盤強化促進法の改正（17年9月施行）により、一般の株式会社等農業生産法人以外の農業参入を全国的に促進した。これに加え、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進するための支援対策や、将来の農業者や雇用労働力の確保のために若者の新規就農を推進する策が必要と考えられる。

国が定めた企業等の農業参入の仕組みについてであるが、まず、市町村が耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地が相当程度存在する区域を「参入区域」として設定し、都道府県知事から同意を受ける。次にその参入区域を市町村が農地所有者から買入れ又は借り入れ、株式会社等農

## WEST 論文研究発表会 2007

業生産法人以外の法人と協定を結ぶというものである。実際に企業等の農業参入状況であるが、16年の71法人から18年には173法人にまで増加しており、政府は22年度末の5年間で500法人を目標としている。

企業の参入をさらに促進するための対策として考えられるものとして、総合的な広報支援、農地情報の提供等の地域と企業のマッチングの推進、交付金・融資等による支援などが挙げられる。

若者の新規就業支援であるが、39歳以下の新規就農成年者は、17年1万2千人で、2年の4,300人から増加している。この増加を維持するためにも、農業法人での就業体験や雇用就農促進のための研修、農業法人に関する説明会等を政府が主体となって行っていくべきである。

このように、様々な支援策を通じて農業内外からやる気と能力のある人材を確保し、認定農業者や集落営農に昇華させ、これらの経営改善や法人化を加速させることによって経営の質を高めることによって、農業の競争力が高まることが予想される。

### 国内農業が持つ潜在力発揮の促進

先ほどは、農業担い手への施策の集中化・重点化により、経営の質を高め、競争力を高める策を紹介した。以下では、イノベーションや知的財産力を用いて国産品ならではの安全性や高付加価値をさらに高めるための方法を紹介していく。その取り組みとして、具体的には規模拡大の支援や新需要の創造等を図る革新的技術（IT・バイオ等）の開発・導入、地域ブランドの活用等による高付加価値化の取り組みへの支援などがある。

ITやバイオ等の先端技術の活用例として、リモートセンシング技術を用いた衛星画像マップにより適切な収穫時期を判定し、それに基づいた収穫を行うことにより農産品の品質を向上させる取り組みや、農産品の全ゲノム情報を解明することにより、様々な新品種を短期間で創出する試みがある。IT・ゲノムといった最先端技術は、農産業内のみで開発することは不可能である。農産業外の民間企業が持つ商品開発力や最先端技術と農家や産地の持つ生産意欲や生産力を融合させることにより、機能性を備えた新商品や新素材の実用化・事業化や、新たな需要の創造による新産業分野の開発が期待できる。こういった取り組みにより国産品の持つ潜在力の幅と質を高めていくことが必要である。

次に、ブランドや独自性による付加価値化の推進であるが、地域ブランドの創造・活用や、輸出を想定した品種の育成・生産の推進が挙げられる。まず、地域ブランドの創造・活用であるが、これは特定の地域で発掘・創造された商品を、地域団体商標を活用することにより保護・維持・管理し、独自の付加価値を創造するものである。これにより、地域独自のオリジナリティが創出され、他の同じ製品との差別化が可能となる。さらには、各地のオリジナル製品が競争しあうことにより、品質のさらなる向上も期待できる。次に、輸出を想定した品種の育成・生産の推進であるが、これは海外市場をマーケティングし、市場に即した統一マークを策定し、それを製品に張り付けることにより、「日本ブランド」を醸成するものである。先に挙げた地域団体商標が、国内の各地域別に限定したものであるのに対し、統一マークは、日本産として国内全ての製品を対象としていることが特徴である。但し、地域団体商標や統一マークに関しては、その製品が持つ安全性やブランド力といったものを売りにするため、それが崩壊しては意味をなさない。つまり、

## WEST 論文研究発表会 2007

どの産品を地域団体商標や統一マークに認定するか基準を厳格に制定し、それに従った認定を行っていくことが必要となる。さらには、認定・創出された産品、いわゆる知的財産資源を保護・強化していくことも重要な課題である。現在の取り組みとしては、産品の DNA 識別技術の開発や国家間の審査協力の申請等がある。

以上、産学官との連携<sup>25</sup>による新商品開発等の促進や産地ブランドの振興、企業の新規参入の促進や食品産業との連携により新商品の開発・新需要開拓を行い国内産品の競争力を高め、さらにはその競争力を活かした農林水産物の輸出額の飛躍的増大や相手国における市場アクセスの改善など、海外市場の開拓・輸出の促進を提案してきたが、この他にも、畑から食卓までの食品の安全確保、適切な食品表示等を通じた消費者への情報提供の拡充などを行うことによる安全・付加価値の向上も農業の競争力を高めるための今後の課題である。さらには、このようなやる気と創意工夫を存分に活かせる環境づくりを国が先頭に立って行っていくことが大切であると考えられる。

### 5-5. 国際競争力強化 ～総括～

私達が提議したように日米 F T A が締結されると、G T A P 分析の結果、日本の農水産物の付加価値が下がる。さらに F T A の本分に従い、10 年後に関税が完全撤廃されると、日本の農水産物は大打撃を受ける。そうなる前に、農水産物の国際競争力を強化すべきである。その手段として提議したのが、直接支払制度、品質横断的経営安定対策、農水産業以外からの新規参入や国内農水産業が持つ潜在力発揮の促進である。

直接支払制度により流動化された農地は、担い手受給資格農家に集められ、彼らが M 過程を活かし、労働力と農薬等の化学薬品の効率的な投入を行う。そうすると、コストダウンによる価格低下により、日本の農水産業の国際競争力は向上する。さらに零細農家はそれまでは労働力を投入することで得ていた所得を、担い手受給資格農家から地代というかたちで受け取ることができる。これらは所得の安定を望む零細農家に対しても決して悪い条件ではない。また、政府が高関税による価格支持政策から、直接支払制度へと政策を転換することによって、農水産物の価格が低下し、これまでのような消費者負担から納税者負担へと負担の対象は変わるという点で、消費者にとっても非常にメリットが大きい。

また、担い手を絞り、経営全体に着目する品質横断的経営安定対策により、農水産業の構造改革が加速化され、消費者のニーズに応えた生産を促進することができる。さらに、農水産業以外からの新規参入を促進することで、経営改善や法人化が加速し、経営の質を高めることができ、安全性や高付加価値をさらに高めた国産品を活かすことで、海外市場の開拓や輸出の促進を図ることができる。

日米 F T A を締結する際、現行関税 49.0% もあるコメは当面、例外扱いが原則である。しか

<sup>25</sup>政府機関が産業界との連携を積極的に進めることにより、経済競争力の向上、新産業の創出・育成の実現をめざすこと。

## WEST 論文研究発表会 2007

し、将来的に引き下げなければならない状況になったとき、農水産物と同様に、コメの国際競争力強化が問題となるだろう。その際も、今回提起した直接支払制度とともに、担い手への施策の集中化・重点化、国内農水産業が持つ潜在力発揮の促進を適用することを提案する。

## WEST 論文研究発表会 2007

### VI 総括

本稿では、米韓F T Aによる日本への影響を考察し、日本にとって最も望ましいF T A締結のシナリオをG T A Pモデルによって分析した。この分析結果より、日米韓三ヶ国でそれぞれF T Aを締結することが望ましいことが分かった。

しかしこのF T Aを結ぶことにより、敗者産業の出現という新たな問題が発生した。本稿では、敗者産業として日本の農水産物に注目し、日本の農水産物の保護、そして将来的に必要な不可欠であろう同産業の国際競争力強化について述べた。

日本の農水産物の保護としては、米国から日本へ輸出される農水産業の関税率を完全に撤廃するのではなく、ある程度関税を掛けたまま条約を締結することを提案した。ただし日本の農水産業にだけ関税を残すことは、米国にとって不平等な条約内容であると考えられるため、日本から米国に輸出される自動車にも関税を掛け、両者に掛ける望ましい関税率の組み合わせを探った。自動車に注目した理由は、自動車は日本の基幹産業であり、かつ日本から米国への輸出品目の第一位が自動車であるため、この産業に関税を掛けることによって米国への自動車産業へのダメージが軽減され、両国の経済厚生が保たれると考えられるからである。この結果、理論上望ましい関税率は、米国から日本への農産物の関税が現行関税率の60%で、かつ日本から米国への自動車の関税率は0%（完全撤廃）であった。これは日本の農水産物市場が弱すぎるため、日本の基幹産業である自動車を以ってしても、その付加価値の減少分を代替することが出来ないことを意味する。

また、現実的には米国がこの関税率の掛け方に関して納得するとは考えにくく、日本の農水産物市場の開放要求は避けられないであろう。よって本稿では、農水産物の関税引き下げに対応できる生産体制を整える手段として、直接支払制度の導入を提議した。対象農家を限定し、農地を流動化することで国際価格にも匹敵する価格低下が実現する。さらに、担い手を集中・重点化する政策を用いて、経営の質と競争力を高め、国産品のもつ高品質という能力を活かし、市場を拡大させる。これらにより、F T A締結後に予想される米国の安価な農水産物流入に耐えうる生産体制を確立することができる。この生産体制が確立されると、日本は各国とF T Aを締結する場合でも農水産物の保護に執着する必要がなくなり、市場開放の要求にも応じることができる。

日本の経済にとって、この二ヶ国との関係は非常に重要なものであり、この日米韓F T Aが現実のものになれば、日本は更なる経済発展を遂げることができるだろう。ただし、本稿では、F T A締結において大きな障壁となる社会的な情勢については考慮に入れておらず、現時点では日米韓三ヶ国でのF T A締結の現実性は低い。特に日韓関係においては政治的背景の問題だけではなく、歴史的背景の問題もあり、現在、友好的な関係であるとは言いがたい。しかし、そんな中でも2002年の日韓共催ワールドカップ、韓国テレビドラマの日本国内での放映による親韓ムード、日韓間の文化交流などが日韓関係改善に貢献している。このような友好的な交流を通して、日米韓三ヶ国の関係を改善し、共に経済発展を目指せるような外交が求められる。



# WEST 論文研究発表会 2007

## 【参考文献】

### 《先行論文》

- ・ 山下一仁 「農政改革の制度設計—直接支払いと農地・株式会社参入—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 04-P-007

### 《参考文献》

- ・ 伴金美 他 1996 「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」 「経済分析」 第 156 号，東京：経済企画庁経済研究所
- ・ 林良造 2007 「日米 F T A 戦略～自由貿易協定で築く新たな経済連携」
- ・ 農林金融 2004・7 「韓国農業の現状と日韓 F T A」  
[www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0407re1.pdf](http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0407re1.pdf)
- ・ 三井物産戦略研究所 「日韓 FTA が政府間交渉へ」  
<http://www3.keizaireport.com/jump.cfm/-/ReportID=15020/>
- ・ 今井久登 「企業の行動」
- ・ 外務省 「日米経済関係」  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/j\\_us.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/j_us.html) (2007/11/3)
- ・ 外務省ホームページ  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/> (2007/11/4)
- ・ 日本貿易振興機構（ジェトロ）ホームページ  
<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>  
日本貿易振興機構（ジェトロ）『通商弘報』  
<http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/search-text.do?url=13001311> (2007/11/3)
- ・ 経済産業省 『通商白書』  
<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2003/15tsuushohHP/html/15630000.html> (2007/11/5)
- ・ 通商政策局米州課（2007年4月）「日米経済関係について」
- ・ 農林水産省ホームページ  
<http://www.maff.go.jp/> (2007/11/4)  
農林水産省「国内農業の体質強化に向けて」  
[www.maff.go.jp/topics/epa\\_wg/4\\_01.pdf](http://www.maff.go.jp/topics/epa_wg/4_01.pdf)
- ・ ネット IB  
[http://www.data-max.co.jp/2007/03/1\\_119.html](http://www.data-max.co.jp/2007/03/1_119.html)
- ・ 対外経済政策総合サイト  
[http://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/](http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/) (2007/11/5)

## WEST 論文研究発表会 2007

- ・ 自動車産業コミュニティサイト

<http://www.e-mobi21.jp/entrefilet/7042901.html>

### 《データ出典》

- ・ 経済産業省 『通商白書』
- ・ 外務省

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

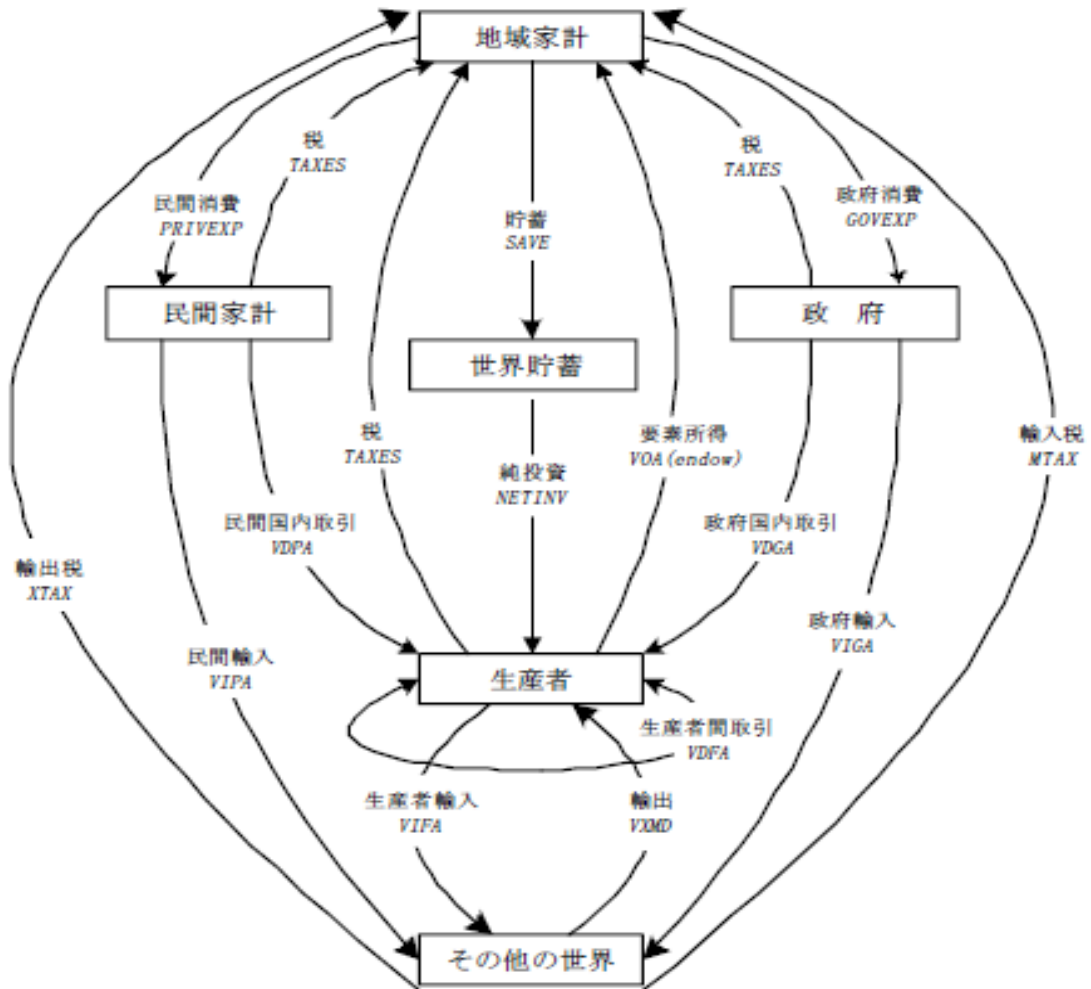
- ・ 農林水産省

<http://www.maff.go.jp/>

# WEST 論文研究発表会 2007

## 【図表】

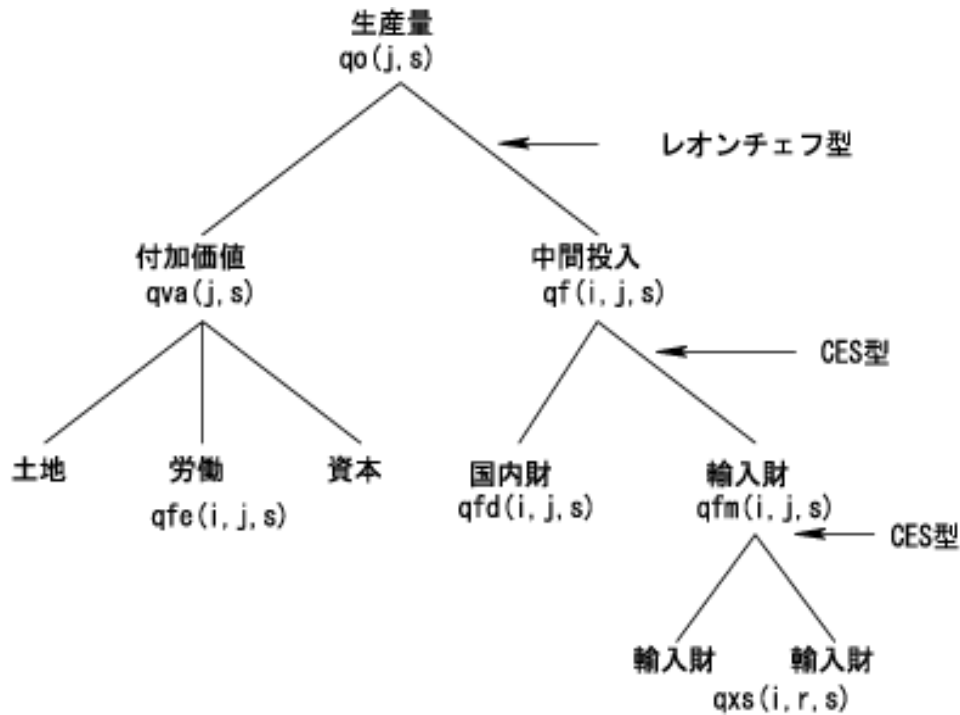
図 3-2-1



出典：平成10年経済企画庁経済研究所 編集 「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」

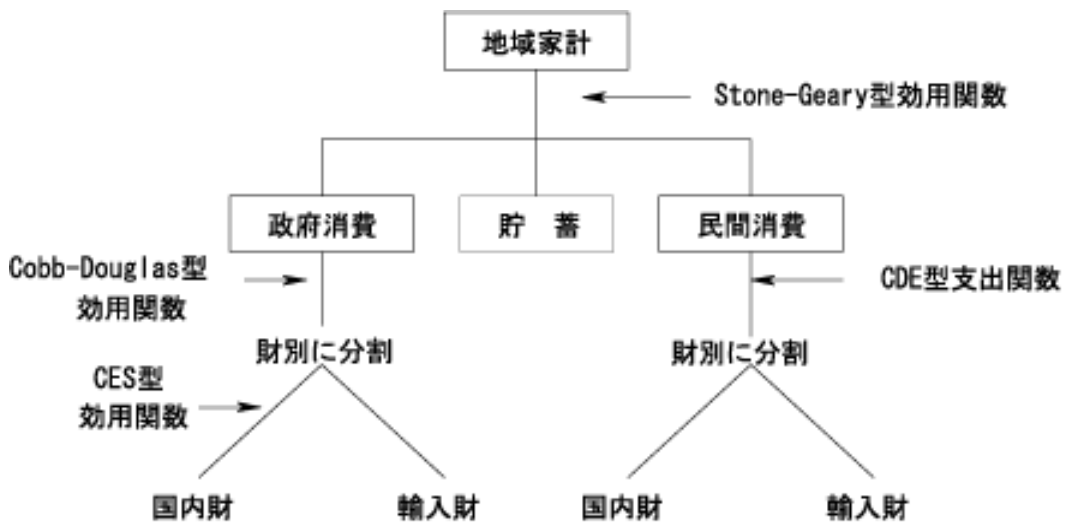
# WEST 論文研究発表会 2007

図 3-2-2



出典：平成10年経済企画庁経済研究所 編集 「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」

図 3-2-3



出典：平成10年経済企画庁経済研究所 編集 「応用一般均衡モデルによる貿易・投資自由化と環境政策の評価」

# WEST 論文研究発表会 2007

図 4 - 3

A. 米+韓	経済厚生 (\$USmillion)	GDP 変化量 (\$USmillion)	輸入変化量 (\$USmillion)	輸出変化量 (\$USmillion)
JPN	-388.03	-162.75	-181.41	1026.81
KOR	989.05	1242.19	10985.31	8615.61
USA	2831.46	-81	10178.25	6170.81
NAFTA	-438.61	28.63	-867.41	-48.88
EU	-782.61	-81.5	-1156.75	1098.25
ROW	-922.56	55.5	-1293.5	804
B. 米+韓、日+韓	経済厚生 (\$USmillion)	GDP 変化量 (\$USmillion)	輸入変化量 (\$USmillion)	輸出変化量 (\$USmillion)
JPN	541.08	-307	3902.75	3114.06
KOR	1105.78	1640.41	14972.45	11855.08
USA	2407.48	-107	8928.38	5896.56
NAFTA	-438.43	19.5	-796.59	70.75
EU	-921.17	-145	-1521	1252.25
ROW	-1723.2	-117.5	-2742.5	558
C. 米+韓、日+米	経済厚生 (\$USmillion)	GDP 変化量 (\$USmillion)	輸入変化量 (\$USmillion)	輸出変化量 (\$USmillion)
JPN	-316.97	143.5	13841.13	13875.69
KOR	671.52	1116.81	10532.77	8406.08
USA	6580.25	-398	25838.88	14972
NAFTA	-1346.43	30.13	-2938.38	-638.91
EU	-1717.09	-145.5	-2752.25	2529.25
ROW	-2778.85	59.5	-3562	1779.25
D. 米+韓、日+韓、日+米	経済厚生 (\$USmillion)	GDP 変化量 (\$USmillion)	輸入変化量 (\$USmillion)	輸出変化量 (\$USmillion)
JPN	802.43	165	17657.34	15679.47
KOR	1001.97	1461.56	14417.75	11549
USA	6124.03	-407	24427.13	14622.81
NAFTA	-1335.47	21	-2848.03	-515.88
EU	-1852.67	-210.5	-3104	2676.25
ROW	-3524.39	-108.5	-4946.25	1540.25

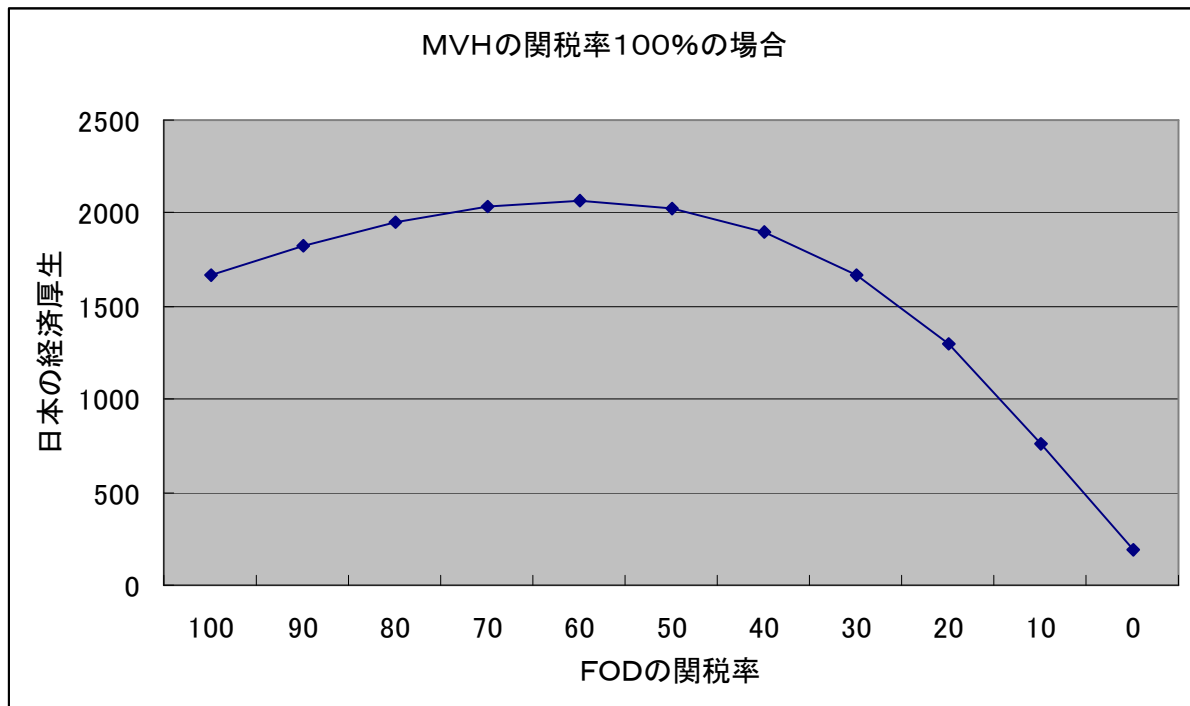
# WEST 論文研究発表会 2007

図 4 - 4

A.米+韓	MVH	OMN	RMN	RIC	MIN	FOD	TEX	SVC	CGDS
JPN	0.12	0.16	0.02	-0.2	0.08	-0.18	0	-0	-0.11
KOR	3.05	-0.56	0.13	-8.8	-0.3	-10.5	3.87	0.22	2.05
USA	-0.23	-0.38	-0.2	-0.8	-0.1	1.47	-0.2	0	0.07
NAFTA	-0.12	0.27	0.05	0.72	0.06	-0.04	-0	-0	-0.18
EU	-0.01	0.12	-0	-0.3	0.06	-0.16	-0	0	-0.11
ROW	0.04	0.25	0.08	-0.2	0.08	-0.24	0.02	0.02	-0.1
B.米+韓、日+韓	MVH	OMN	RMN	RIC	MIN	FOD	TEX	SVC	CGDS
JPN	-0.22	0.16	0	-0.4	-0.1	-0.37	0.13	-0	-0.01
KOR	2.81	-1.17	0.03	-7.1	-0.6	-8.86	3.88	0.21	3.03
USA	-0.17	-0.38	-0.2	-0.7	-0.1	1.5	-0.2	0	0.04
NAFTA	0.01	0.31	0.04	0.72	0.05	-0.06	-0.1	-0	-0.2
EU	0.04	0.13	-0	-0.1	0.05	-0.17	-0.1	0	-0.14
ROW	0.1	0.29	0.09	-0.2	0.08	-0.26	0.01	0.02	-0.15
C.米+韓、日+米	MVH	OMN	RMN	RIC	MIN	FOD	TEX	SVC	CGDS
JPN	2.85	0.99	0.13	-3.1	0.06	-3.74	0.36	-0	-0.04
KOR	2.64	-0.23	0.18	-9.3	-0.2	-11.5	3.99	0.22	1.88
USA	-0.96	-1.27	-0.4	-2	-0.3	4.32	-0.6	0	0.23
NAFTA	-1.39	0.57	0.28	2.11	0.13	-0.2	0.28	-0.1	-0.49
EU	-0.16	0.25	0.02	-0.7	0.08	-0.38	-0	0.01	-0.27
ROW	0.06	0.57	0.2	-0.5	0.13	-0.62	0.16	0.04	-0.24
D.米+韓、日+韓、日+米	MVH	OMN	RMN	RIC	MIN	FOD	TEX	SVC	CGDS
JPN	2.48	0.95	0.11	-3.3	-0.1	-3.88	0.48	-0	0.06
KOR	2.5	-0.7	0.03	-8.4	-0.5	-10.3	4.08	0.22	2.86
USA	-0.9	-1.26	-0.4	-1.8	-0.3	4.32	-0.6	0	0.2
NAFATA	-1.26	0.6	0.27	2.09	0.12	-0.22	0.25	-0.1	-0.51
EU	-0.11	0.27	0	-0.8	0.07	-0.39	-0	0.01	-0.3
ROW	0.11	0.6	0.2	-0.4	0.13	-0.62	0.14	0.04	-0.28

# WEST 論文研究発表会 2007

図 5 - 2 - 2



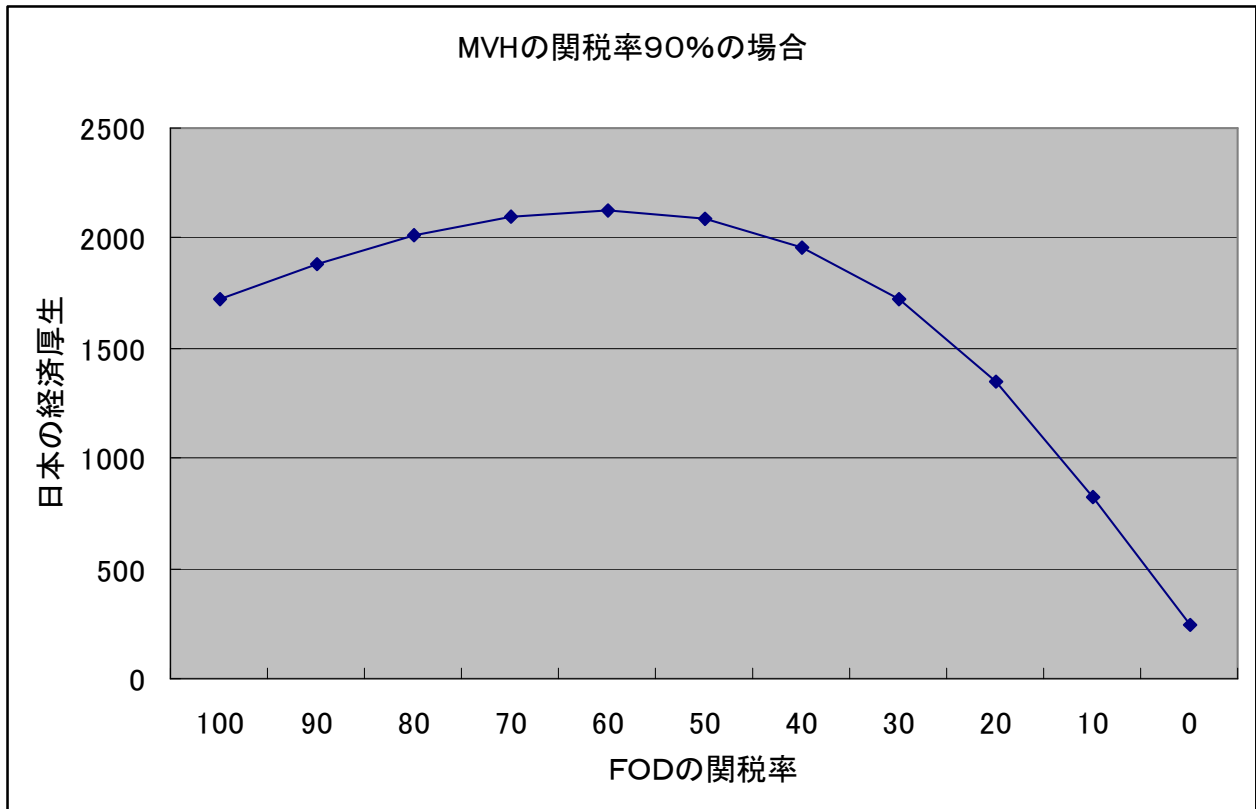
米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率											
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1661.41	1823.24	1952.47	2038.55	2068.89	2028.53	1899.92	1662.62	1293.02	764.04	187.113
KOR	1040.03	1019.88	998.13	1280.18	1254.17	1226.32	1196.65	1165.19	1132.01	1097.2	1061.06
USA	2125.08	2372.23	2649.97	2962.04	3312.56	3706.02	4147.37	4641.93	5195.49	5814.3	6504.99
日本MVH	-0.75	-0.71	-0.66	-0.6	-0.54	-0.46	-0.38	-0.27	-0.16	-0.02	0.141
FOD	-0.42	-0.62	-0.84	-1.1	-1.37	-1.68	-2.03	-2.41	-2.84	-3.31	-3.837
米国MVH	-0.09	-0.11	-0.13	-0.15	-0.17	-0.2	-0.24	-0.28	-0.32	-0.37	-0.422
FOD	1.5	1.65	1.83	2.03	2.26	2.51	2.79	3.11	3.47	3.86	4.303

注：上の表は、縦軸の JPN・KOR・USA は各国の経済厚生を示しており、MVH・FOD は日本・米国それぞれの付加価値を表している。

また横軸は、左から順に、米国から日本へのコメ以外の農水産物（FOD）の関税を、現行関税率の100%掛けた場合、90%掛けた場合・・・、0%掛けた場合（関税撤廃の場合）、を示している。

以下の表も同様の指標とする。

# WEST 論文研究発表会 2007

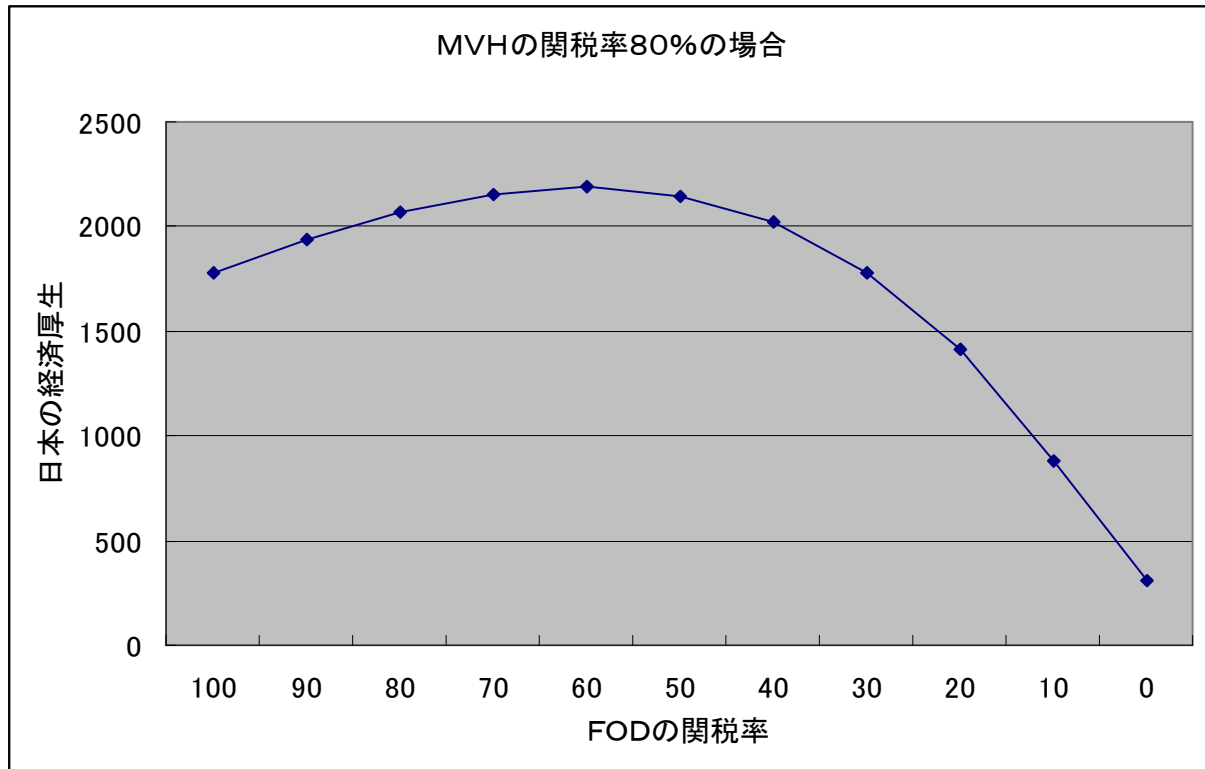


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1720.48	1882.31	2011.53	2097.6	2127.91	2087.51	1958.84	1721.45	1351.74	822.62	245.621
KOR	1034.49	1014.33	992.57	1274.61	1248.57	1220.71	1191.02	1159.53	1126.33	1091.5	1055.32
USA	2094.57	2341.74	2619.5	2931.58	3282.11	3675.59	4116.94	4611.52	5165.06	5783.9	6474.56
日本MVH	-0.53	-0.49	-0.44	-0.38	-0.32	-0.24	-0.16	-0.05	0.07	0.21	0.365
FOD	-0.42	-0.62	-0.85	-1.1	-1.38	-1.69	-2.03	-2.42	-2.84	-3.32	-3.841
米国MVH	-0.13	-0.15	-0.17	-0.19	-0.22	-0.25	-0.28	-0.32	-0.36	-0.41	-0.468
FOD	1.5	1.65	1.83	2.03	2.26	2.51	2.79	3.11	3.47	3.86	4.304

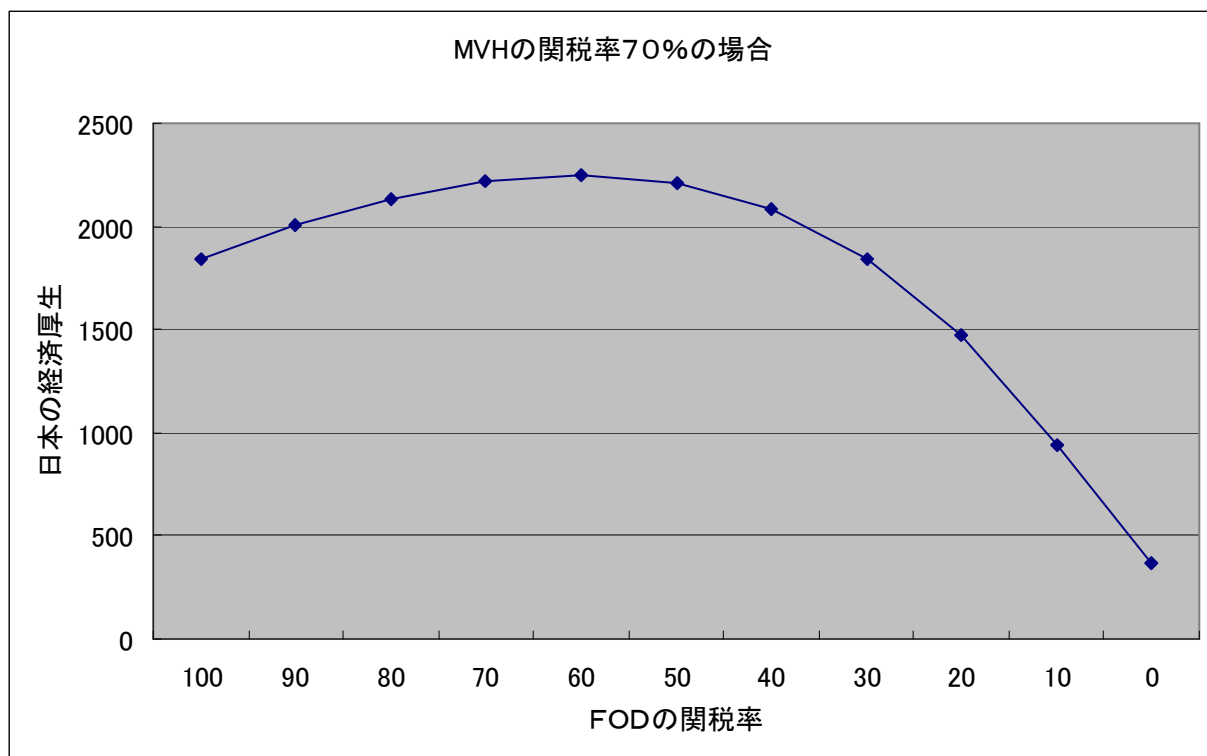


# WEST 論文研究発表会 2007



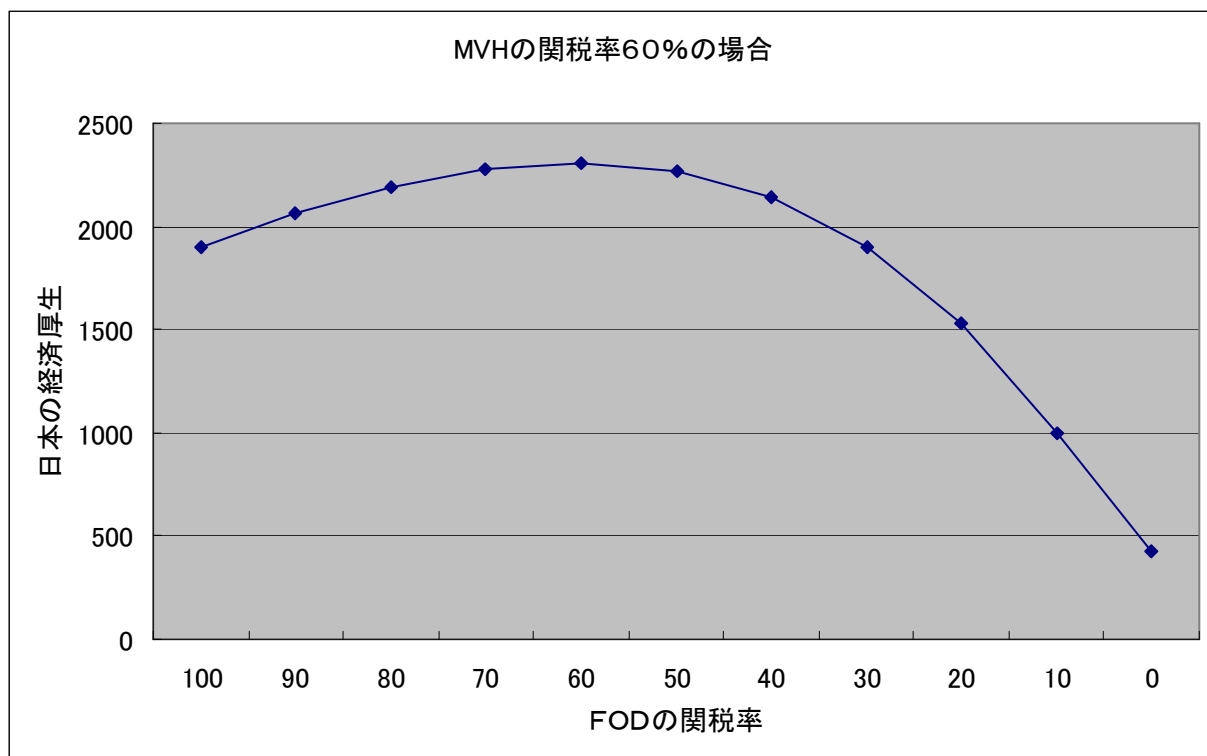
米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1780.21	1942.04	2071.26	2157.32	2187.59	2147.15	2018.41	1780.95	1411.12	881.87	304.782
KOR	1028.92	1008.75	986.97	1268.99	1242.94	1215.06	1185.35	1153.84	1120.6	1085.8	1049.54
USA	2062.49	2309.67	2587.44	2899.54	3250.09	3643.58	4084.94	4579.52	5133.07	5751.9	6442.55
日本MVH	-0.3	-0.26	-0.22	-0.16	-0.1	-0.02	0.07	0.17	0.29	0.43	0.591
FOD	-0.43	-0.63	-0.85	-1.1	-1.38	-1.69	-2.04	-2.42	-2.85	-3.32	-3.846
米国MVH	-0.18	-0.2	-0.22	-0.24	-0.27	-0.3	-0.33	-0.37	-0.41	-0.46	-0.514
FOD	1.5	1.66	1.83	2.03	2.26	2.51	2.8	3.11	3.47	3.86	4.306

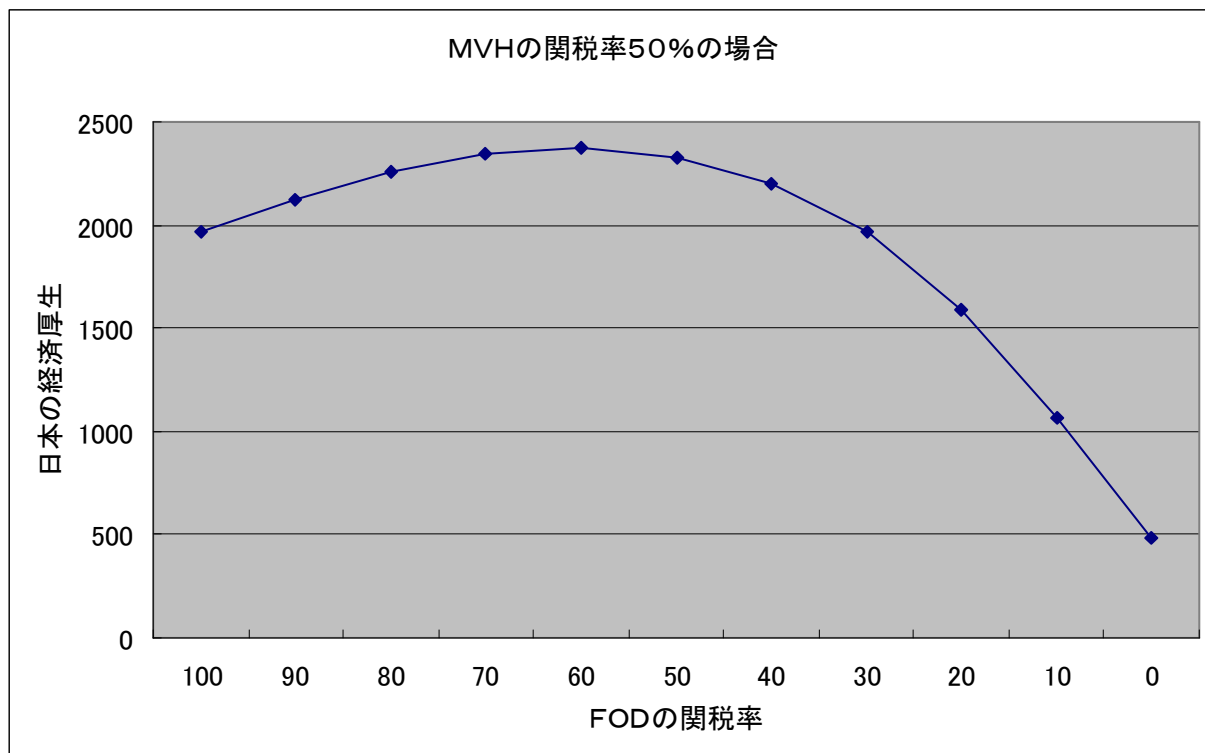


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1840.6	2002.44	2131.66	2217.7	2247.95	2207.45	2078.66	1841.11	1471.17	941.78	364.606
KOR	1023.31	1003.12	1287.6	1263.34	1237.27	1209.37	1179.64	1148.1	1114.85	1080	1043.72
USA	2028.8	2276	2553.78	2865.9	3216.46	3609.96	4051.33	4545.9	5099.46	5718.2	6408.92
日本MVH	-0.08	-0.04	0.01	0.06	0.13	0.21	0.29	0.4	0.52	0.66	0.82
FOD	-0.43	-0.63	-0.86	-1.11	-1.39	-1.7	-2.04	-2.42	-2.85	-3.33	-3.851
米国MVH	-0.23	-0.24	-0.26	-0.29	-0.31	-0.34	-0.38	-0.41	-0.46	-0.51	-0.561
FOD	1.5	1.66	1.83	2.03	2.26	2.51	2.8	3.11	3.47	3.87	4.307

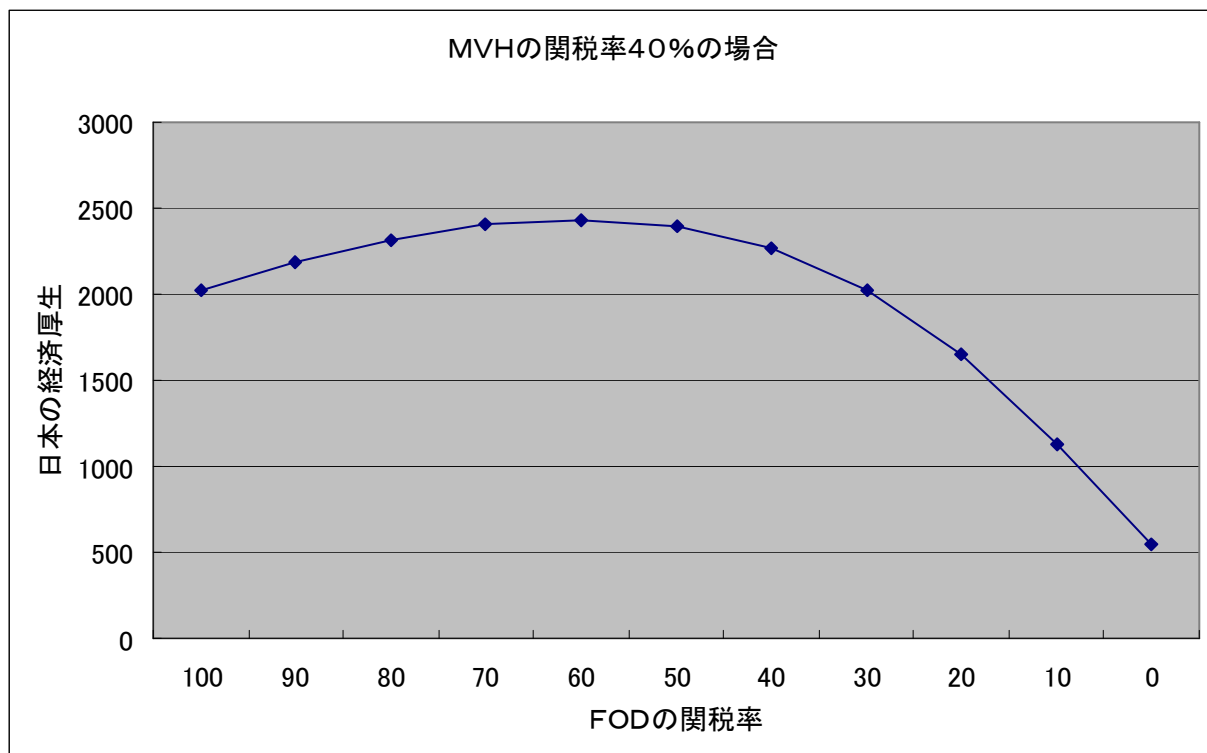


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率											
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1901.67	2063.52	2192.73	2278.76	2308.98	2268.44	2139.58	1901.94	1531.89	1002.4	425.098
KOR	1017.66	997.46	1281.93	1257.65	1231.57	1203.64	1173.89	1142.33	1109.05	1074.2	1037.86
USA	1993.48	2240.69	2518.49	2830.62	3181.18	3574.7	4016.07	4510.65	5064.2	5683	6373.62
日本MVH	0.15	0.4	0.23	0.29	0.36	0.43	0.52	0.63	0.75	0.89	1.051
FOD	-0.43	0.31	-0.86	-1.11	-1.39	-1.7	-2.05	-2.43	-2.86	-3.33	-3.855
米国MVH	-0.27	0.11	-0.31	-0.33	-0.36	-0.39	-0.42	-0.46	-0.5	-0.55	-0.608
FOD	1.5	0.34	1.84	2.04	2.26	2.51	2.8	3.12	3.47	3.87	4.308

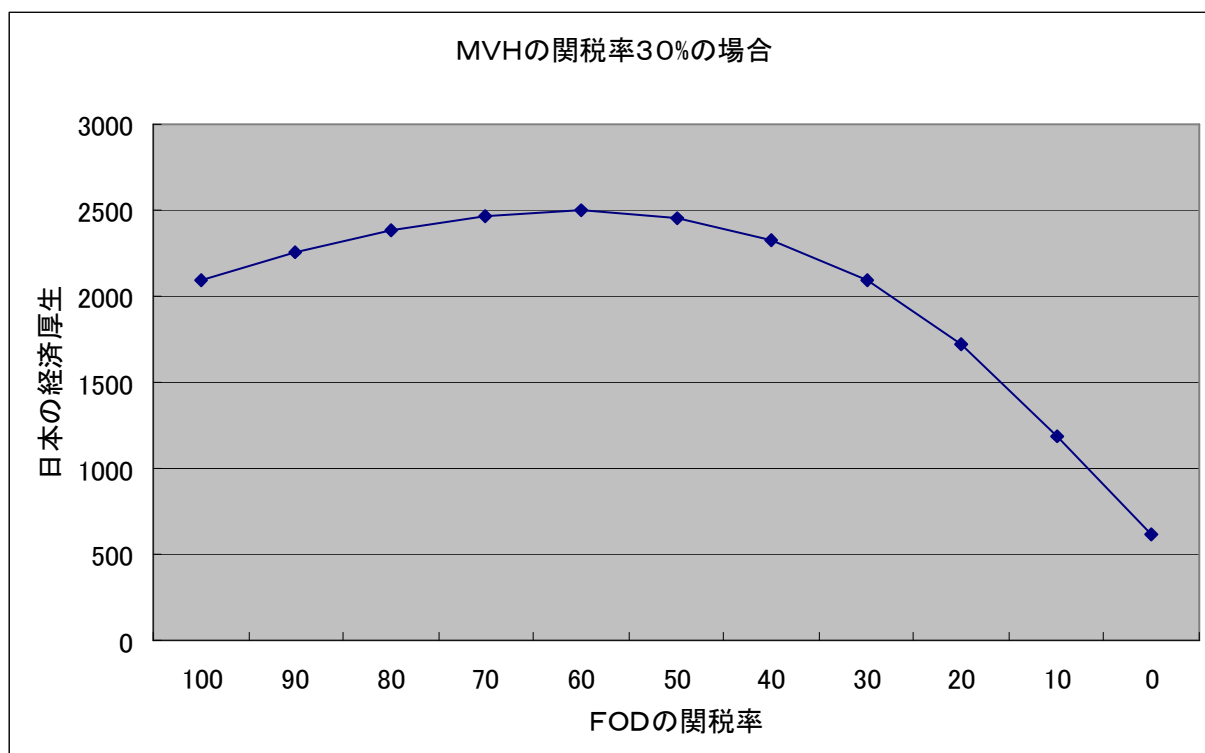


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	1963.44	2125.29	2254.5	2340.5	2370.69	2330.11	2201.18	1963.45	1593.29	1063.6	486.264
KOR	1011.97	991.76	1276.22	1251.92	1225.82	1197.88	1168.1	1136.52	1103.21	1068.3	1031.96
USA	1956.49	2203.71	2481.53	2793.67	3144.25	3537.76	3979.15	4473.73	5027.27	5646	6336.64
日本MVH	0.38	0.42	0.46	0.52	0.59	0.66	0.75	0.86	0.98	1.12	1.284
FOD	-0.44	-0.64	-0.87	-1.12	-1.4	-1.71	-2.05	-2.43	-2.86	-3.33	-3.86
米国MVH	-0.32	-0.34	-0.36	-0.38	-0.41	-0.44	-0.47	-0.51	-0.55	-0.6	-0.656
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.26	2.51	2.8	3.12	3.47	3.87	4.31

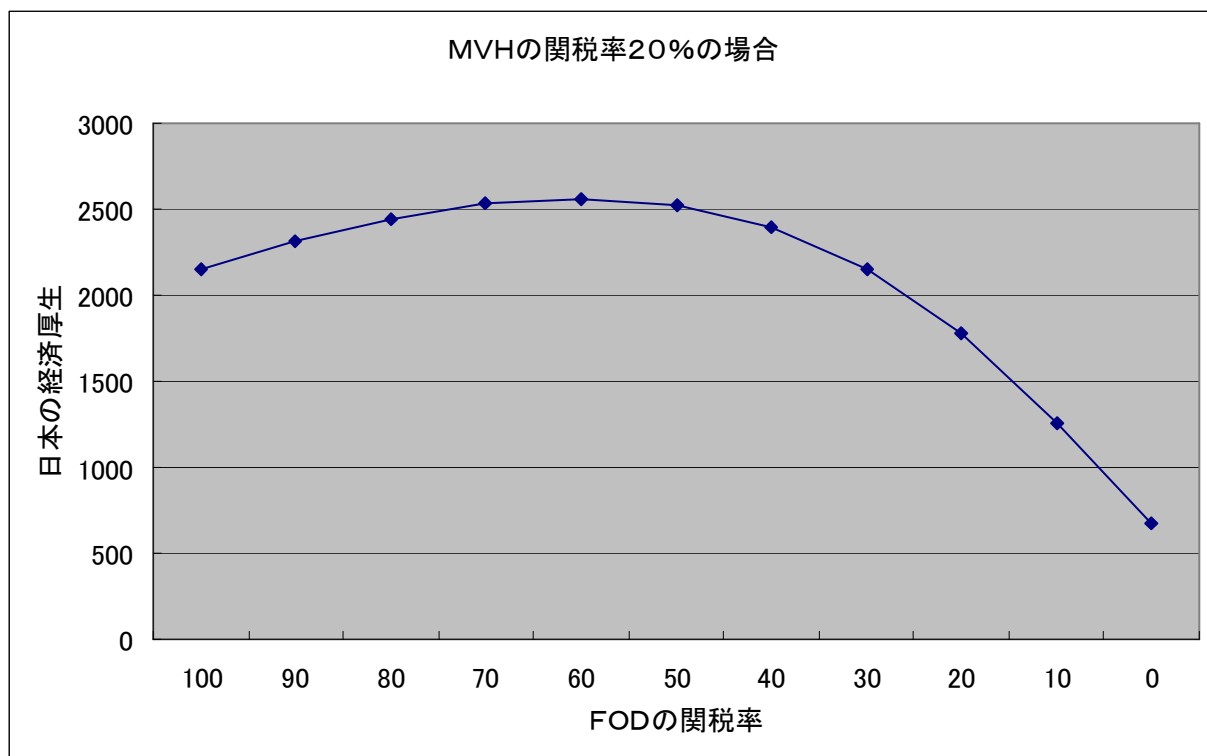


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率											
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	2025.89	2187.74	2316.95	2402.94	2433.1	2392.47	2263.48	2025.65	1655.37	1125.5	548.117
KOR	1006.24	986.03	1270.47	1246.15	1220.03	1192.07	1162.27	1130.67	1097.33	1062.4	1026.02
USA	1917.8	2165.04	2442.87	2755.02	3105.6	3499.13	3940.51	4435.09	4988.62	5607.4	6297.96
日本MVH	0.61	0.65	0.7	0.75	0.82	0.9	0.99	1.09	1.21	1.36	1.519
FOD	-0.44	-0.65	-0.87	-1.12	-1.4	-1.71	-2.06	-2.44	-2.87	-3.34	-3.865
米国MVH	-0.37	-0.38	-0.4	-0.43	-0.45	-0.48	-0.52	-0.56	-0.6	-0.65	-0.703
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.26	2.52	2.8	3.12	3.47	3.87	4.311

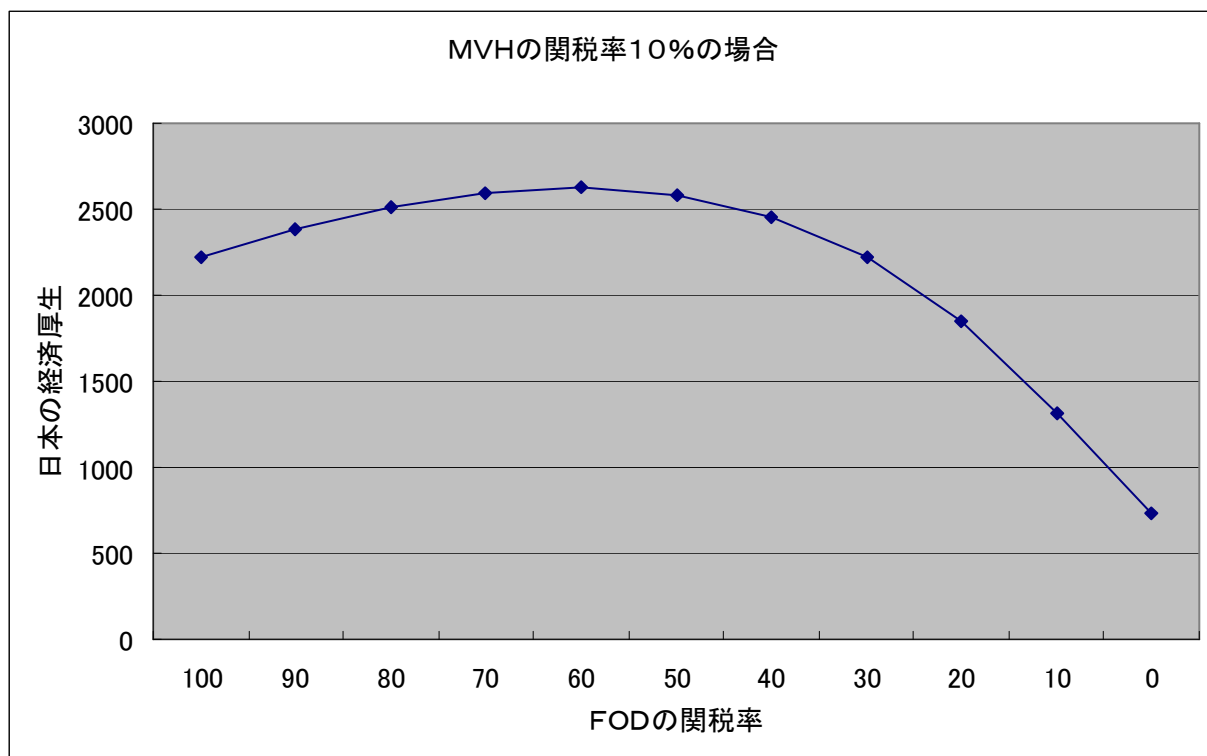


米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率

	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	2089.04	2250.9	2380.1	2466.08	2496.21	2455.53	2326.47	2088.56	1718.15	1188.2	610.658
KOR	1000.48	1287.25	1264.68	1240.35	1214.21	1186.23	1156.41	1124.78	1091.41	1056.4	1020.04
USA	1877.38	2124.63	2402.48	2714.64	3065.23	3458.76	3900.15	4394.72	4948.25	5567	6257.54
日本MVH	0.84	0.88	0.93	0.99	1.05	1.13	1.22	1.33	1.45	1.59	1.757
FOD	-0.45	-0.65	-0.88	-1.13	-1.41	-1.72	-2.06	-2.44	-2.87	-3.34	-3.87
米国MVH	-0.41	-0.43	-0.45	-0.47	-0.5	-0.53	-0.56	-0.6	-0.65	-0.7	-0.752
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.26	2.52	2.8	3.12	3.47	3.87	4.313

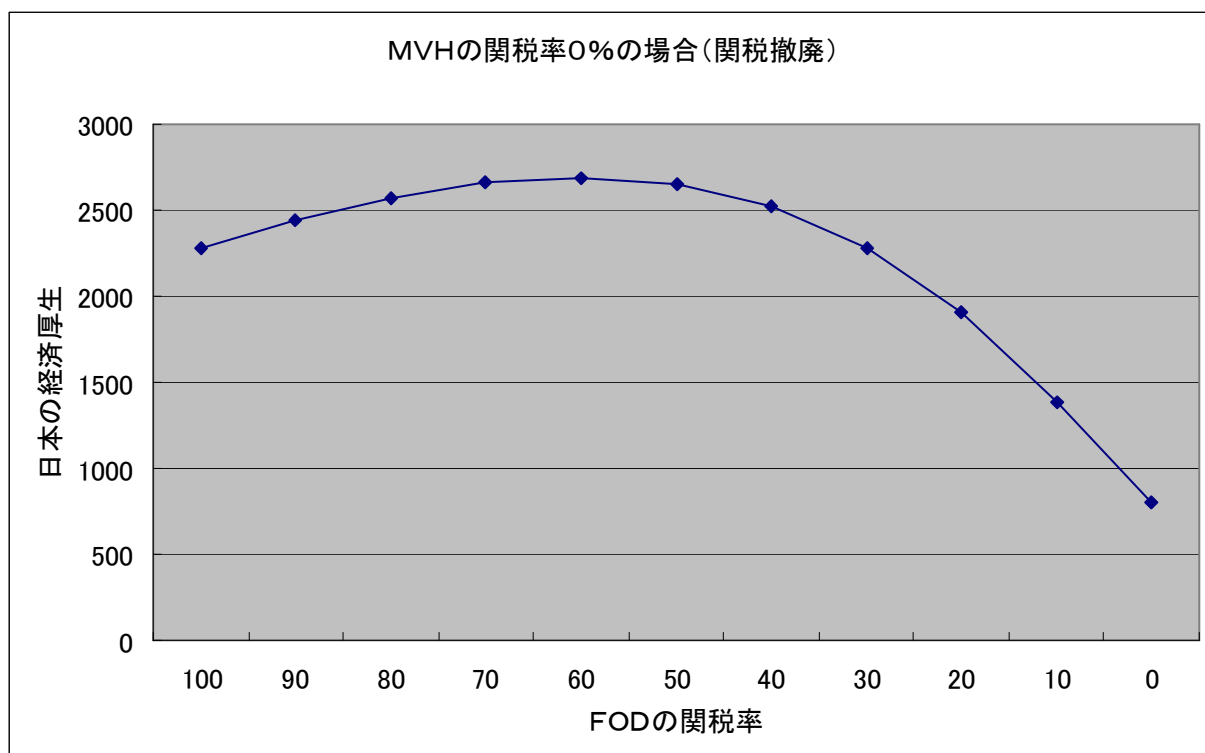


	米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率										
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	2152.9	2314.77	2443.96	2529.93	2560.02	2519.29	2390.16	2152.16	1781.64	1251.5	673.897
KOR	994.68	1281.43	1258.85	1234.5	1208.35	1180.35	1150.5	1118.85	1085.46	1050.5	1014.02
USA	1835.21	2082.47	2360.33	2672.5	3023.09	3416.63	3858.01	4352.58	4906.09	5524.8	6215.33
日本MVH	1.07	1.12	1.17	1.22	1.29	1.37	1.46	1.57	1.69	1.83	1.997
FOD	-0.45	-0.65	-0.88	-1.13	-1.41	-1.72	-2.06	-2.45	-2.88	-3.35	-3.875
米国MVH	-0.46	-0.48	-0.5	-0.52	-0.55	-0.58	-0.61	-0.65	-0.7	-0.74	-0.8
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.26	2.52	2.8	3.12	3.48	3.87	4.314



米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率											
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	2217.48	2379.35	2508.54	2594.49	2624.55	2583.77	2454.57	2216.47	1845.83	1315.6	737.845
KOR	988.84	1275.58	1252.98	1228.62	1202.44	1174.42	1144.56	1112.88	1079.46	1044.4	1007.96
USA	1791.24	2038.51	2316.38	2628.56	2979.17	3372.71	3814.09	4308.65	4862.14	5480.8	6171.33
日本MVH	1.31	1.35	1.4	1.46	1.53	1.61	1.7	1.81	1.93	2.07	2.24
FOD	-0.46	-0.66	-0.88	-1.14	-1.41	-1.72	-2.07	-2.45	-2.88	-3.35	-3.88
米国MVH	-0.51	-0.53	-0.55	-0.57	-0.6	-0.63	-0.66	-0.7	-0.74	-0.79	-0.85
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.27	2.52	2.8	3.12	3.48	3.87	4.316

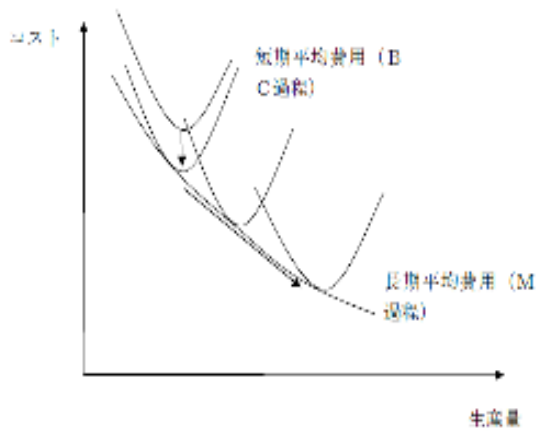




米国→日本のコメを除いた農水産業に設定した関税率											
	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0
JPN	2282.78	2444.66	2573.85	2659.77	2689.8	2648.98	2519.7	2281.51	1910.75	1380.3	802.5
KOR	1290.62	1269.69	1247.07	1222.69	1196.5	1168.46	1138.58	1106.87	1073.43	1038.4	1001.87
USA	1745.45	1992.74	2270.61	2582.8	2933.41	3326.94	3768.33	4262.87	4816.35	5435	6125.47
日本MVH	1.55	1.59	1.64	1.7	1.77	1.85	1.94	2.05	2.17	2.32	2.485
FOD	-0.46	-0.66	-0.89	-1.14	-1.42	-1.73	-2.07	-2.46	-2.88	-3.36	-3.885
米国MVH	-0.56	-0.58	-0.6	-0.62	-0.65	-0.68	-0.71	-0.75	-0.79	-0.84	-0.899
FOD	1.5	1.66	1.84	2.04	2.27	2.52	2.8	3.12	3.48	3.87	4.317

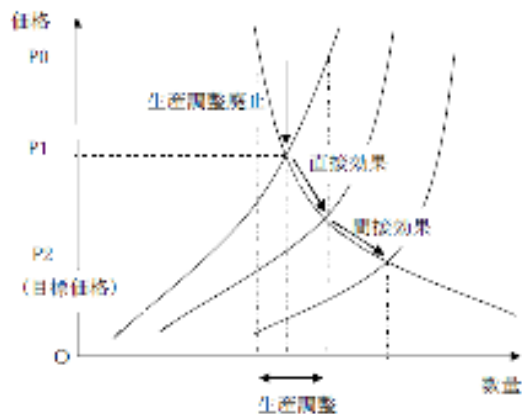
# WEST 論文研究発表会 2007

図 5-4-3



出典：山下一仁 「農政改革の制度設計—直接支払いと農地・株式会社参入—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 04-P-007

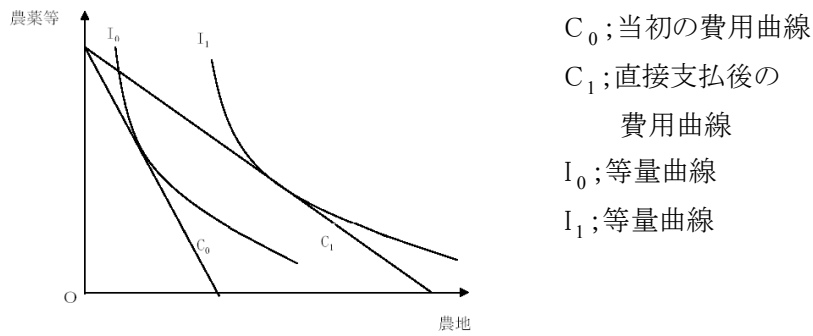
図 5-4-6 生産調整廃止と直接支払の効果



出典：山下一仁 「農政改革の制度設計—直接支払いと農地・株式会社参入—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 04-P-007

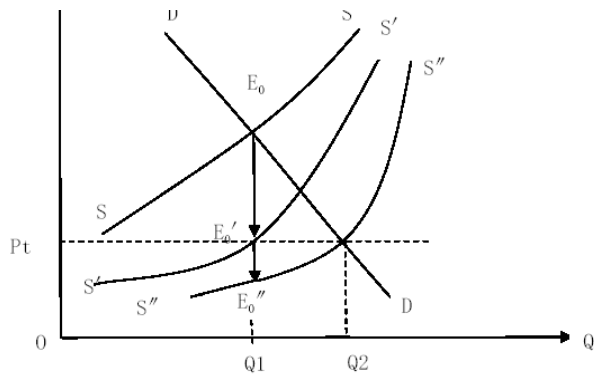
# WEST 論文研究発表会 2007

図5-4-6-2 直接支払いの環境・平均費用引き下げへの効果



出典：山下一仁 「農政改革の制度設計—直接支払いと農地・株式会社参入—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 04-P-007

図5-6-4-3 供給曲線の右下方シフト



出典：山下一仁 「農政改革の制度設計—直接支払いと農地・株式会社参入—」 RIETI Policy Discussion Paper Series 04-P-007